

令和2年12月玉川村議会定例会

議事日程(第2号)

令和2年12月7日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	溝井康夫	主査	大竹絵美子
------	------	----	-------

説明のため出席した者の職氏名

村長	石森春男君	副村長	須釜泰一君
教育長	鈴木文雄君	総務課長	塩澤理博君
住民課長	塩田敦君	税務課長兼 会計管理者	車田ヨシ子君
健康福祉課長	曲山知賀子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	溝井浩一君
地域整備課長	須田潤一君	教育課長	須釜信一君
公民館長	小針武彦君		

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（須藤利夫君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

◇ 林 芳 子 君

○議長（須藤利夫君） 2番、林芳子君の発言を許します。

2番、林芳子君。

[2番 林 芳子君登壇]

○2番（林 芳子君） おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに通告しておきました3点、3項目、6件について質問いたします。

まず、第1に、令和3年度予算編成に対する基本方針について。

1、新型コロナウイルス感染拡大の収束がまだ見えない状況での令和3年度の予算編成

の基本方針について伺います。

2番目、基本方針に基づく主な事業について伺います。

2点目、旧四^分分校観光交流拠点事業について。

1、現在の全体の進捗状況について伺います。

2番目、観光交流施設指定管理者の募集について、10月1日の募集開始から決定までの経過について伺います。

3点目、（仮称）須賀川・玉川風力発電事業について。

1、日立サステナブルエナジー株式会社で須賀川市東山地区に計画している（仮称）須賀川・玉川風力発電事業で、風力発電施設が建設されることに対する村の考えについて伺います。

2番目、観光交流拠点事業が展開される四^分地区にどのような影響があると考えられるか、村の見解をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 2番、林議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、令和3年度予算編成に対する基本方針についてであります。1点目の令和3年度の予算編成の基本方針につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、終息がいまだ見通せない中、新型コロナウイルス感染症への対応は喫緊の課題であります。

このような状況の中、令和3年度の予算編成に当たっては、第6次玉川村振興計画後期計画の初年度となることから、「未来が輝く村づくり“元気な”たまかわ」の実現に向けて、子ども子育て支援対策、移住定住対策、少子化対策、産業振興対策、住民福祉向上推進のための施策について、村民ニーズを的確に捉え、メリ張りの利いた予算編成を行うとともに、新型コロナウイルス感染症に対応するため、国や県と連携しながら、感染拡大の防止による村民の安全・安心の確保と社会経済活動の回復に向けた取組もしっかり講じてまいります。

なお、今月3日に開催しました令和3年度予算編成説明会においては、職員に対し、主要施策の早期かつ着実な推進に向けて村民の満足度を向上させる取組を推進するとともに、住民目線からの事務事業等の見直しを行い、常にトータルコストの意識を持ちながら、柔軟・大胆な発想により事業を構築することなどについて指示をしたところであり、進取果敢に元

気で豊かな「たまかわの創生」に向けて積極的に取り組んでまいります。

2点目の基本方針に基づく主な事業につきましては、現在、各課において予算編成作業中でありますので、具体的には申し上げることができませんが、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、旧須釜中学校の利活用の推進、たまかわ観光交流施設「森の駅Yodge」の開設、かわまちづくり乙字ヶ滝観光拠点整備事業の推進、村道中-16号線の整備促進、農業集落排水施設整備事業及び上水道未普及地域解消事業等の主要事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、旧四^分校観光交流拠点事業についてであります。1点目の現在の全体の進捗状況につきましては、まず、旧四^分校観光交流拠点整備工事については、現在、工程表どおり進捗しており、11月末で約51%、12月末で約75%となる見込みとなっております。

また、南側アプローチ路整備工事については、国より8月21日付で交付決定を受け、12月中の工事発注を予定しております。

いずれの工事も計画どおり年度内完成に向け、引き続きしっかりと工程監理を行ってまいります。

2点目の観光交流施設指定管理者の募集開始から決定までの経過についてであります。まず、たまかわ観光交流施設の指定管理者の公募については、村ホームページにより10月1日から10月30日まで公募し、1団体からの申請がありました。

11月13日に外部委員も構成員となる玉川村指定管理者選定審査委員会を開催し、書類及びプレゼンテーションによる審査を行い、その結果を踏まえて、最終的に庁内調整により当該団体をたまかわ観光交流施設の指定管理者の候補団体として選定し、本定例会に公の施設の指定管理者の指定についてを議案として提案しております。

たまかわ観光交流施設森の駅Yodgeのコンセプトをしっかりと踏まえ、特色ある農産物や豊かな自然、多様な体験プログラムの整備など、地元四^分新田地区をはじめ、玉川村の魅力を発信するとともに、来場された方が満足するサービスを提供することで、多くの方が交流し滞在時間を確保するなど、着地型観光の拠点として交流人口、さらには関係人口が創出されることを期待しております。

次に、(仮称)須賀川・玉川風力発電事業についてであります。1点目の風力発電建設に対する村の考え方につきましては、(仮称)須賀川・玉川風力発電事業環境影響評価方法書について、平成31年4月18日付で福島県知事より意見照会があり、村としては、1つ、騒音には十分配慮し、建設前の状況に変化が発生しないか、騒音環境基準値以内であること。

万が一、騒音環境基準値を超える騒音が発生した場合には解消するための措置が講じられた計画であること。

2つ、動植物への影響が極力発生しないよう適切な措置が講じられた計画であること。

3つ目、テレビ電波等に影響が発生しないよう適切な措置が講じられた計画であること。
万が一、発生した場合には解消するための措置が講じられた計画であること。

4つ目、事業説明会により、情報公開等を行い地域住民の合意形成がされること。

5つ目、自然環境保全はもとより、環境影響評価項目に係る累積的な影響についても十分な調査を行うとともに、予測及び評価が適切なものとなるよう、最新の知見を基に多角的に検討することを意見書として提出しており、村の意見が尊重されるものと考えております。

2点目の四^外新田地区への影響につきましては、平成28年当時の（仮称）須賀川・玉川風力発電事業計画では、須賀川市と玉川村にまたがり風車を建設するものでありましたが、四^外新田地区の環境などに配慮し、大幅に変更がなされてきており、今回の計画では、全ての風車の建設地域は須賀川市内になっており、玉川村内には建設される計画にはなっていません。

しかし、知事に提出した意見書のとおり、騒音や電波障害、自然環境等に十分に配慮された上で事業が進行するよう、建設後も現在の状況と変わらぬ環境となるよう、今後も事業者及び県に強く要望しながら、状況についてしっかりと注視してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それでは、再質問させていただきます。

1つ目の基本方針についてですが、第6次玉川村振興計画の後期に係っているということで戦略プロジェクトが行われておりますが、9月の民報新聞の共同通信社のアンケート、県内59市町村のうち44市町村が今後の財政状況の悪化が見込まれるというアンケートの結果を出しております。そのうちの44市町村のうち33市町村が地方交付税の増額を求めているということですが、玉川村はそれに、33市町村の交付税の増額を求めるところには入っているのでしょうか。お願いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 9月の民報のアンケートの件のおたがございましたけれども、ちょっと中身詳しく把握しておりませんので、この場でお答えすることは差し控えさせていただきます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それでは、その結果については、後ほどお伺いできればありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今の基本方針なり主な事業ということで、旧須釜中学校、観光交流拠点事業、かわまちづくり、中-16号線等、事業がかなり展開されておりますが、やはり財政が逼迫している状況、悪化がこれから見込まれている状況の中でのこの事業については、今後100%、来年度はオープンになってくる事業もあると思いますが、それについてはそのまま続行する考えでいるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま2番、林議員のお尋ねの件でございますけれども、答弁しましたとおり、事業の推進、進捗については、計画に基づきながら実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それと、もう一つですが、公共施設、避難所等へのWi-Fi環境と、あるいはコロナの終息がつかめない中での、学校のこれから子供たちの登校問題が出てくるかと思えます。第3波が来ているというような状況ですので、子供たちが学校の再開がまた見込まれない状況が出てくるかと思えますが、その中で、9月の議会の際に、タブレットやスマートフォンで授業を行っている学校もある、高校もあるということだったのですが、玉川村についてはまだその環境が整っていないということでしたが、その辺は今はどうなっているのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいまの質問でございますけれども、まず、学校におけるタブレット等の活用につきましては、学校内のネットワーク環境を整える必要がございます。それでこのネットワーク環境については、議決いただきました予算で既に発注をしております。タブレット等の情報端末の整備につきましては、今議会に購入の議案として提出させていただいております。今年度末には、そのハード的な環境は整うということで予定をしております。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） では、来年度の計画に入ってくるかと思えますが、ハード面については、今年度の、今回の議案のほうに購入の分が出ていると思うんですが、ソフト面について

はどうなのでしょう。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいまのソフト面についてはというご質問でございますが、ハードの環境が整いました後、学校内でのまず情報機器等の活用について十分に進めていきたいというふうに考えております。家庭学習についても想定はしておりますが、まずは学校での活用ということで、これを使いこなすために先生方等においても研修を受けるなどして準備をしていく必要があるものと考えており、年度初めにすぐ開始できるという状況ではございません。

なお、家庭学習の活用についても検討し、それは想定しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それでは、今の子供たちの、これからの子供たちを育てるために、村の計画について、しっかり立てていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次ですが、旧四分校の進捗状況なんですが、11月19日に総務産業のほうで現場を研修してきましたが、工程表からすると、12月末には60%くらいの予定、75という予定なんですが、見たところ今現在だと、11月末ですが、11月末で先ほど44、5%ぐらいか、50%ぐらい、現在のところからすると12月本日現在、昨日あたりですと、どれくらいのパーセントか、総務課のほうでは現地のほうは確認はしてきているのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員の旧四分校のリノベーションに対するご質問であります。現在のところの進捗状況は総務課で確認しているのかというお話でありますけれども、先週金曜日にも担当のほうで定例の打合せ会がありまして、現場事務所のほうで打合せをしております。その中で、進捗状況については把握しているところと考えておりますが、具体的な数字については伺ってはおりません。

ただ、先月の19日の総務産業建設常任委員会の皆さんが現地調査されたときに、現場代理人のほうからご説明がありましたように、工事の進捗については工程表どおりにいっていますという説明を基にしますと、その後、私も現地のほう伺っておりますが、その後に西側の増築する分の鉄骨の柱、そういうものも予定どおり建っておりますし、予定どおり進んでいるものと。12月末には75%という見込みになっておりますが、予定どおり進んでいるものということで、数字的な部分については把握してはおりませんが、そんなふうに考えております。

す。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 予定どおりということですので、75%以上の工事が終わることを望みます。

次にですが、今回視察した際に、工事業者さんより崖地の部分について面積が増えたということがありまして、そこにお金がかかったんだということで、それはもう業者のほうに払いましたということを知りました。

高さなんです、35度未満の安定勾配ということなんです、2、3メートルまでは、その辺の35度未満の安定勾配と見られたのですが、その上についてはかなりの急勾配であって、かなりどれくらい入ったか分からないんですが、それはこれからお聞きしますが、村のほうでもその部分の面積が増えたことと、あの崖地の様子を見た限りでは急勾配だとは感じておられるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問であります、旧四分分校の校舎のリノベーションしている部分の建物の裏側の部分にありますのり面であります。議員のほうで崖地というふうにおっしゃっておりますが、私どもはのり面というふうに捉えておりまして、建築基準法上の崖地対策を要する崖ではないというふうに認識しておりまして、工事の中でも地権者にご了解いただきながら、現地ののり面が一部風化による崩落がございましたので、そののり面について、のり面保護を実施させていただいたということになります。

業者のほうが予定している面積よりも多くなったということで、その分についても下請業者のほうに払っているんだというお話でございますが、その辺については業者さん同士のやり取りの中での解決している部分かなというふうに思っております、さらに、急勾配と考えているのかということですが、確かにのり面の最頂部のほうに行くにしたがって一部勾配が急になっておりますが、全体的なのり面としては安定するのかなということで、地主さんのご了解をいただいてのり面整形しておりますので、その中の範囲の中での施工ということで考えておりますので、一部急な部分はございますが、全体的には安定するのかなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それでは、今回の面積についてですが、後ろのその今ののり面部分、

訂正いたしますが、のり面部分と見られる土地は民有地でかなり大きな面積だと思います。計画面積だと231平米だったんですが、増えた面積はどのくらいになるのでしょうか。

それと、もう一つですが、アプローチを含む南側の農地のほう、8月に追加で交付金が出た部分について12月中に一応発注したいということなんですが、そのアプローチ部分を含む南側の農地の地権者とは交換することが決まりましたということが9月の段階でお聞きしておるんですが、契約書はできたのでしょうか。その部分について、農地なので等価交換という形になるかと思うんですが、その辺は地権者さんは農地の交換を受けたのでしょうか。お伺いします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問であります。先ほどののり面についてどれくらい面積が増えたのかということではありますが、変更の対象になっていないようでございますので、面積的な部分については発注者側のほうで今のところ把握しておりません。

それから、南側アプローチに係る農地の部分の件であります。農地転用について県の許可が必要ということで、つい最近県の許可が下りてきました。それに基づきまして、当初予定しておりました農地転用と、あと農地の交換について、これから地権者の方と契約を取り交わすということとなっております。契約書についてはまだ取り交わしておりません。以上であります。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 今ののり面の部分の面積については、大した面積ではないということで把握していないと思うんですが、その面積については後でお聞かせいただければと思います。

次にですが、この旧四分分校の既存建物ですが、東日本大震災後に耐震強度について大変厳しい形になっていると思うんです。一般の住宅でも耐震強度とかについては、新築する場合とかリフォームする場合には耐震の許可とかを取るのに結構時間がかかったり、お金がかかったりしているんですが、計画の段階において、耐震診断基準適合で上部構造評点がリフォームする時点では0.2となっているが、1.0以上の確保をしたいという計画の、いただいた様式には載っていたんですが、その確保については現在どのようにしたり、どのような改修をしているのか、あるいは筋交いを入れたりとか、今回の視察では、それがあまり目につくものがなかったのですが、その辺の改修の耐震のほうは大丈夫なのでしょうか。お聞かせください。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問であります、耐震基準について大丈夫なのかというお話でございますが、当然、建築確認申請しまして、許可をいただきまして工事に入っているわけなんですけれども、許可をいただく際に、先ほど議員がおっしゃったように、基準として従来の建物が満たしていないということについては、審査の中でどういうふうのリノベーションするかの中に、どういうふうな耐震対策が盛り込まれているかというのも審査対象に当然なっておりますし、その上での許可というふうになっております。最後、建物が出来上がったときに、さらに完了検査というのも当然受けますので、それに基づいて耐震の部分の施策がなされているというのも確認されますので、十分に耐震対策をしている中での設計施工がなされて出来上がるというふうに思っておりますので、大丈夫であるというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） ただいまの答弁なんです、それは着工するときにはこうです、完了したとき、完了検査のときには満たしているという状況は分かるんですが、その途中の今の現在の耐震の補強関係はどのようになっているのかをお聞かせ願いたいです。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問ですが、先ほど議員もおっしゃったように、壁構造を設けたり、筋交いを入れたり、そういった部分が当然あるというふうに思っております、どの部分がというのはちょっと承知していませんが、当然そういうものが計画されて実施されるというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 多分、業者さんのほうで、その辺の強度についての写真とか撮ってあるかと思っておりますので、その辺があれば後ほどお見せいただければと思います。

次に、指定管理者についてですが、先ほどの答弁のほうでですが、募集のほうの要項について中身を見たのですが、実際には1団体しか入ってこなかったということですが、1か月間で1団体ということなんです、それ以外のところは問合せとかはあったのでしょうか。全然なくて1者だけの申込みのみで終わったのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） ただいまの2番、林議員のご質問であります、指定管理者についての公募してからの応募の中身ですが、問合せを含めまして1者のみということで担当の

ほうからは伺っております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それでは、1者のみということなのですが、6月、9月のときにもあったんですが、6月にちょっと資料を頂いたのがあったんですが、その中には、指定業者のほうは、一応上がってくるであろうかということではいるが、たまかわ未来ファクトリーさんは、ある程度の重点を置いて考えているのでしょうかという質問をしたと思うんですが、その中では、上がってくれば、それは選定の対象にはなるという考えでいますということだったんですが、その辺が1点しか上がってこなかったということとつながりがあると言ったらおかしいんですが、何かそれはあるのですか。ないのだったらないので構わないんですが、未来ファクトリーから上がってくるという予測はついていたのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問であります、10月1日からホームページで公募ということでございまして、ホームページ上での情報を申請者がご覧になって申請したものというふうに考えておりまして、事前に申請するのとか、そういったことのやり取りはしておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） では、審査のポイントとして6項目中20点のポイントがあったんですが、その中で、今回の未来ファクトリーさんの団体として上がったものの中で一番ポイントの低かったもの、あと、今回の応募の団体で要項中求められる管理運営組織中の有資格者を何人ぐらい、ほとんどそろえているのか、まだ有資格を備わっていないものがあるとかはありますか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 11月13日に、指定管理の申請された事業者さんの審査会を実施しておりまして、その中で、評価点の中で低かったものというのは何ですかということなんですけれども、全体6つの項目の、大きい項目のうち、3つ、基準は満たしておりますが、低かったものというのは、関係法令の遵守体制についてですとか、安全管理についてですとか、地域や地元への貢献についてというところの、大きい3つの部分がほかと比べると若干低いんですけれども、そういったところが低かったところであります。ただ、基準を満たしている、その分についても問題ないというふうな全体的な判断をしております。

それから、申請された事業者の運営体制の中で、全体的な統括責任者ですとか、運営です

とか、そういった部分の配置する職員というのは決まっているものがございますが、施設運営の中で、施設運営の運営責任者、それから調理スタッフ、それから客室浴室管理、その辺については、地元採用というのを予定されておまして、その部分については、まだ確保できていないという認識でおります。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） その項目については、頂いた資料の中には分かっているんですが、今回の管理運営団体の組織の中での有資格者が必要であるという項目があったんですが、その辺について有資格者がいるかどうかなんです。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問ですが、例えば、防火責任者などがございますが、それについては常勤職員から1名配置するというふうになっておりますが、その点についてはまだ具体的になっておりませんので、その辺がこれから配置する上で必要になってくる方だと考えております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それでは、村の施設であると思いますので、その辺はきちんとできるようにしていただきたいと思います。

時間が押し迫っているので、次に、風力発電についてですが、現在は準備段階、準備の第3段階を経て縦覧という形になったと思うんですが、今の段階ですと、反対するにしても何にしても、手も足も出ないような状態だと思います。ただ、地区の住民にすれば365日、極端に言うと24時間向き合っていかなければいけない施設であると思います。ただ反対するだけではないと思いますが、賛成するだけではないような、私たちからすると、住んでいる地域が違えば、それはそちらのことではないかと思うんですが、やはり住民には、それ相当の被害が出てくる可能性があるかだと思います。地図からすると、施設から約1キロ以内、多くても1.5キロ以内にほとんどの範囲が入ってくるか、大幅な範囲は入ってくるかだと思いますので、その辺に対して経緯が、今現在は8基が建つということですが、前12基ということで、玉川村に4基建つ計画であったと思います。そのときに4基が反対により建てられなかったという経緯がありますが、その計画について、それを、今回その後の計画を縦覧することについての村への説明はあったのでしょうか。今回、縦覧期間設けることについて、村において縦覧してくださいということだったと思うんですが、それについて、計画について村へは説明があったのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問ですが、この（仮称）須賀川・玉川風力発電事業につきましては、事業者となります日立サステナブルエナジー株式会社から10月5日付で事業の環境影響評価準備書、それから要約書というものを作りましたので送りますというのがありまして、担当のほうでお会いして説明を受けているというふうにお聞きしております。

先ほど、村長の答弁にありましたように、村の考え方を8項目ほどご説明しましたが、そういうものを玉川村長の意見ということに対する事業者の見解というものはいただいております、文言であったり、別紙の資料ですとかということで頂いております、そこら辺について、村の意見が尊重されているというふうにご覧いただいております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 先ほどの村長の答弁で、基準を満たしているということがほとんどかと思いますが、基準というのはゼロということはありませんので、ある程度の数値が出てくるかと思いますが、ただ、地区からすると四^分地区についてはここから離れているところであり、この辺の住民、あるいは離れている住民に対しては、風力発電が建っているという風景がいいなというふうに見られるような形、空港からも見られるし、あ、いいなという形で見られると思うんですが、そこに生活している人たちにすれば、電磁波なり出てくる、騒音なり24時間する音が相当の体に影響があるというようなデータも出ております。ただ、反対者だけの意見ではそういうふうな形なのですが、やはり24時間住んでみないと、1年間でもいいですけども、24時間住んでみないと分からないような影響がかなり出てくるし、これからの子供たちもいるわけですし、やはり私たちが守っていくのは、これからの子供たちを守っていくことが一番だと思いますが、そうするとたまかわ観光交流拠点事業が始まり、ほかから、村外から人を呼ぶことに対して、そこに宿泊していただくという形で玉川村に定住していただくという考えなんです、それに対しては、施設に対しても今の形だけでは、やはり音なりいろんな影響は少なからずともあるかと思っておりますので、その辺はどういうふうな設備とかを考えているのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員の質問であります、特に現在の旧四^分分校のリノベーション中では、そういう部分について対応策というのは考えておりません。

先ほどの村長の答弁にもありましたが、村が知事に対して出した意見書のとおり騒音ですとか、電波障害、それから自然環境等に十分配慮された上で事業が進行しているかといったようなことも、建設後も現在の状況と変わらぬ環境となるように事業者と県に要望していくと、そういう姿勢でおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 今ですと、県のほうに要望していくということなんですが、村としては、地区の住民から一番多分言いやすいところは村に対してだと思えます。ただ、住民の中には、事業会社の社長とも直接お会いして話されている方もおります。ただ、数値の範囲内であるから大丈夫ですよとか、それについては検討しますというような返答をいただいているようですが、その後は大して何ら進展がないような状況でいるみたいなんです。やはり、住民としては村に対してどうしたらいいだろうというふうな多分要望なのか、問合せがあるかと思いますが、県のほうに要望として出す前に村としてはそれが来た場合にはどういうふうにする考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） ただいま2番、林議員のご質問であります。村では法令にのっとり意見を求められて、地区の意向を尊重した形での意見書というのを出しておりますが、建設後も間違いなく騒音ですとか、電波障害ですとか、そのほかいろんなその影響があるかないかというのは、当然村としても注視していく必要があると思いますし、万が一そういったものが地元の方からお話ございましたら、確認するというようなことは当然すべきものというふうに考えております。その上で、基準を満たしているとか、満たしていないとか、あるいは身体的に健康に影響があるとか、そんなこともお聞きしながら、そういった部分を県や事業者のほうに伝えていくのが村かと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 今の答弁ですと、住民から来た場合には法令とかいろんなものにのっとりつつ上で、業者なり県のほうに要望いたしますということなんですが、村としてはそれだけしかしてくれないような状態と考えてよいのでしょうか。何か方策について、例えば一部の地域にはなるかと思うんですが、やはり生活、これから何十年も生活していく上、あるいは何世代も生活していく上では、風力発電がなくなる限りは、ずっと続いてくるものと思いますので、住んでいけば慣れてくるものかもしれないんですが、やはりそこは住民の声

を聴いて、即座に対応していただけるのが村であると思いますので、補助金なり何なり、あるいはガラス窓を二重にするとか、何なりかの方法を講じるような考えが少しもないかどうかなんです、講じていますか、それとも考えられることであるというような答えかどうか、お聞かせください。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問ですが、先ほど申しましたとおり、騒音ですとか、電波障害ですとか、その他健康に害を及ぼすとか、そういった情報が出ましたら、事業所なり県のほうにお伝えするわけなんですけれども、その中で、対策が必要だというようなことになれば、それなりの要望というのを当然するようになると思いますので、その状況によりまして村は対応するものというふうに考えております。よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） では、住民の一番安全で安心な村の対応が望まれると思いますので、今後とも、事業としては着工されるものと思いますので、村のこれからの対応を多分住民全員、玉川村住民全員が望んでいることだと思いますので、その辺については、状況を早急に把握していただいて、対応していただけるように望みます。

そういうふうないろんな問題が、騒音なり、玉川村には空港もあるし、高速道路もあるし、いろんなものがあるので、風力発電だけでなく、いろんな事業が絡んできていると思いますので、そこにはやっぱり住民が絶対的に絡んでくると思います。それに対する村の早急な対応ができるような今後にしていただきたいと思います。

それだけではなく、住民から直接、段階を踏まないが無理かと思いますが、やはり直接聴いていただけるような、そういうところを設けるのも一つの案かなと思いますので、今後、村当局のその辺の考えもお聞かせ願えればありがたいです。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま2番議員のお尋ねの件でございますけれども、今年は残念ながらコロナ関係で懇談会できませんでしたが、隔年開催でやっておりますけれども、その際も十分村民の声、あるいは日常村内出向等で皆さんの声を聴いて、当然、反映するのは当然ですし、また、村民あるいは村を安全・安心な地域社会にすることによって、村民が安全・安心に暮らせることができますので、そういう点は十分、村民の声を聴いて進めてまいりたいというふうに、そういうふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 以上で、答弁終わらせていただきます。

○議長（須藤利夫君） これをもって、2番、林芳子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。10分間休憩いたします。

（午前10時53分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時03分）

◇ 小 針 竹千代 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、3番、小針竹千代君の発言を許します。

3番、小針竹千代君。

〔3番 小針竹千代君登壇〕

○3番（小針竹千代君） ただいまより、議長より許可をいただきましたので、さきに通告しておきました2点について質問をさせていただきます。

1点目は、今年になって3回目の質問となりますが、新型コロナウイルス感染症についてであります。

国としては、感染症の拡大を抑えながらも経済活動を進めなくてはならないため、G o T oトラベルやG o T oイートなど、様々な経済活動が始まりました。この一般質問の通告書を提出した時点での全国の感染者数は10万9,000人でしたが、今日現在16万3,000人となっております。福島県では、提出時400人だったんですけども、今日現在540人となりました。玉川村でも10月20日に1人目の陽性者が出て、22日には濃厚接触者として2人目の陽性者が発生しました。幸いにもそれ以降の発生はありませんが、そこで、次のことについて伺います。

①番として、村内で陽性者が確認された場合、保健所からの情報はどのようにあって、ど

のように対応していくのか、その流れについて伺います。

2点目として、濃厚接触者はどのように確定し、PCR検査はどこまでを対象に行い、検査の費用は誰が負担するのかを伺います。

3番目として、発生者の個人情報の保護、誹謗中傷の観点から機密保持は大事だと思いますが、村の場合、近所付き合いや地域の行事などが多いので、感染予防のためには、近所に対するある程度の情報提供は必要ではないのか、村の考えを伺います。

④番目として、コロナウイルスのワクチンができない以上、感染者は増加すると思われませんが、来年度の村の事業の見直しはどうするのか、村の考えを伺います。

次に、2点目として、玉川地区集落排水処理場の件についてであります。

令和3年度より、玉川地区集落排水事業の処理場建設工事の着工が予定されていますが、その予定地は令和元年度より令和10年度までの計画で行われる、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの遊水地整備検討箇所になっています。これから、測量調査を実施して決定するものですが、当然、集落排水の処理場のほうが早く、用地買収も終わっていますので変更は難しいと思われませんが、次のことについて伺います。

1番として、集落排水の処理場建設前に、福島河川国道事務所（阿武隈川上流緊急治水対策出張所）との話し合いは持つのか。このことは、12月議会の冒頭の村長の話の中でも国との調整を進めているという話がありましたが、再度伺います。

②番、処理場の建設費はどの程度を見込んでいるのか伺います。

3番として、仮に処理場建設後に遊水地予定地に決定した場合、建設地を含む移転費用の補償について伺います。

以上、2点です。お願いします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 3番、小針議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、コロナ問題についてであります。1点目の村内で患者が確認された場合の情報伝達と対応の流れにつきましては、患者が確認された場合は、県中保健所から健康福祉課長に連絡が入ります。

健康福祉課長は、新型コロナウイルス感染症対策本部長の村長、副本部長の副村長及び教

育長、本部員の総務課長に患者発生の報告を行います。

その後、本部長が対策本部会議を招集し、情報共有や必要な対応を協議、決定し、速やかに実施することとしております。

患者やその関係者に対する直接的な対応は、保健所が行うことになっているため、村は、保健所など関係機関と連携しての情報の収集、患者発生に関する村民への周知、感染防止に関する注意喚起、患者やその関係者に対する差別や誹謗中傷の防止に関する啓蒙などを実施することとなっております。

2点目の濃厚接触者の確定やPCR検査の対象、検査費用の負担につきましては、濃厚接触者の確定については、患者確認後、管轄の保健所が患者本人や同居家族等に聞き取り調査を行い確定することとなっております。

濃厚接触者の判断基準については、患者本人に症状がある場合には、症状が出現した日から遡って2日間、症状がない方の場合は、陽性となったPCR検査を実施した日から遡って2日間の間にマスクの着用等必要な感染防止対策を講じずに接触した可能性のある方を濃厚接触者とするということとなっております。

次に、PCR検査の対象の範囲については、行政検査の場合は原則として濃厚接触者と判断された方を対象に検査を行うこととされており、保健所が必要性を判断した方に限られます。

患者本人や濃厚接触者のPCR検査については、行政検査として実施されるため、検査費用は福島県が全額公費負担しております。

3点目の感染予防のための、村民に対する患者情報の提供につきましては、患者の情報を公表する場合、県全体として住民への健康の影響、不安の軽減、風評被害などを総合的に勘案するとともに、患者等の人権を尊重し個人情報に留意した上で公表が行われております。

これにより、県の公式発表前の公表をしないことや県の発表した内容以外の個人情報の公表はしないことなどが決められており、村が公表する情報は患者本人やその家族の了承を得た内容となっております。

このため、村の判断では公表することができない情報もございますが、引き続き注意喚起を行うとともに、村民の不安解消に向け県と連携して、感染防止対策上の必要性や影響を個別に検討判断しながら、提供可能な情報を迅速にスピード感を持って、正確に発信してまいりたいと考えております。

4点目の来年度の村の事業見直しにつきましては、9月定例会でも答弁させていただきます。

したが、新型コロナウイルスの感染状況も日々変化しており、国・県においても経済情勢を注視しながら、状況に合わせ事業等の見直しを図っている状況であり、本村におきましても事業やイベントなどについて、現状では一律に中止や実施、見直し等の判断は困難な状況にあります。

村民の皆様には、本当にご不便をおかけいたしますが、令和3年度事業などについても、引き続き、個々の事業の位置づけや必要性、開催方法や感染防止対策など、総合的に見極めながら事業開催の是非につきまして判断してまいりたいと考えております。

次に、玉川地区農業集落排水処理場についてであります。1点目の処理場建設前の、福島河川国道事務所との話合いにつきましては、国からの申出により、現在、事前の調整を実施しております。

ご承知のように、現時点において国から遊水地の範囲について示されておりませんが、処理場が遊水地内に位置づけられた場合を想定して、県中農林事務所とも相談し、処理場建設地の代替案を含め、今後、国と調整を進める予定としております。

2点目の処理場の建設費用につきましては、現在の計画において、概算で約4億6,000万円を予定しております。

3点目の移転費用などの補償につきましては、既存の処理場が遊水地事業範囲内となった場合には、国事業において補償算定の上、必要に応じた機能が補償されると聞いておりますが、新たに設置する処理施設については、双方で事前の調整を行い、代替案を含めた検討を行って、補償などの対応をする予定となっております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） それでは、1番目の①から質問させていただきますが、10月20日に陽性者が確認された後、小学校の運動会がありましたが、これは安全を確認できたので行われたのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいまのコロナの患者が発生した後に行われた運動会、安全面を確認して開催されたのかということでございますが、これにつきましては、コロナの患者発生過程において、こども園も含めて園児・児童、小・中学生がいない家庭であるということを確認できました。それで、保護者の方々にもこの旨お知らせし、運動会を開催するというように決定したものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 以前の一般質問の中で、PCR検査を中止になった予算でできないかというようなことを質問して、考えていないというふうな答弁がありましたけれども、浅川の一般質問の中でやっぱり同じような質問をした議員がおりまして、その中の町長の答弁が、石川管内統一した措置が図られるように町村会に要望しているというふうな答弁がありました。石森村長、町村会長ですので、町村会長としてのお伺いを、お尋ねします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 3番、小針竹千代議員のただいまのお尋ねの件でございますけれども、PCR検査については、5町村で発熱外来センターの設置について、県のほうに要望して、また石川郡の医師会のほうに要望して、平田村の中央病院さんに設置がされたところでありましてけれども、そのPCR検査の受け方、あるいはその費用負担等については、それぞれ5町村で契約をしてやりましょうということで意思の確認しておりますので、石川地方町村会として費用の部分、あるいはPCR検査をやりましょうという、そういう統一的な見解は出しておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 情報の流れの中で、特老とか施設にいる人には、施設に勤務している方にメールで、近くなので注意してくださいというメールが流れているということは聞いたんです。こういった情報というのはどういうふうにして流れてくるのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） 患者発生した場合の情報なんですけれども、保健所から直接各施設に連絡が行くというふうには聞いておりません。患者さんのお名前だったりとか、当然、私だったり本部長である村長だったり知るところではあるんですけれども、お名前を確認をして、その上で、例えばその高齢者施設に入所している方の関係者がいるかとかというようなところは分かる場所ですので、そういった部分については、各施設の関係者の方に、今回はそちらの関係者はいませんとかというような情報の伝え方になります。高齢者施設のほうから、うち大丈夫かなというようなお問合せがあった場合とかも、そのような形でお伝えをするようにしております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 例えは悪いんですけれども、今、コロナ関係は交通事故と同じよう

な感覚になってきましたよね。注意してもうつる可能性がある。当然、玉川村もこれから発生する可能性がありますので、その辺のやっぱり情報をもう少しできれば、本人の保護も分かりますけれども、うつらない対策にはやっぱり必要なのかなというふうに考えております。

あと、次の2番目の集落排水の件ですが、これはあくまでもこれから調査をしてというふうなことから、なかなか難しいとは思いますが、当然、4億とかというんですよね、そういった金額をかけて造って移転ということだと大変もったいないと思いますので、よく打合せをしてやってほしいと思います。

以上で、私のほうは終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、3番、小針竹千代君の一般質問を終わります。

◇ 須藤安昭君

○議長（須藤利夫君） 次に、1番、須藤安昭君の発言を許します。

1番、須藤安昭君。

〔1番 須藤安昭君登壇〕

○1番（須藤安昭君） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、さきに通告をしておきました2つのテーマについて質問をいたします。

まず、村民懇談会についてであります。村民の声を行政に反映させる目的で村民懇談会があると思います。これからやろうとしている施策、また既に実施した施策、それらに対する村民の意見、評価、村民が本当に求めているものは何か、広く老若男女の声に耳を傾けることが行政の根本だと思います。

そこで、3点について伺います。

- 1、今までの開催実績と本年、そして来年の開催予定について。
- 2、村民懇談会で得た要望、提言が村政に反映された具体的な事例は何か。
- 3、今後の村民懇談会の変更や改善について。

次に、旧四分分校「たまかわ観光交流施設」森の駅Y o d g e活用による移住定住の促進についてです。

1、Y o d g eの建設工事は計画どおり進んでいると聞いておりますが、営業開始に向けたこれからの手順について。

2、営業目標、宿泊客3,020名、飲食客1万300名を達成させるために、玉川村としてどのような営業活動をするのか。

3、Yodogeを活用し、交流人口、関係人口を増やし、最終目的は玉川村への移住定住を促進させることでありますが、交流人口、関係人口が玉川村民になってもらうために、どのようにアプローチをするのか。

以上、3点を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 1番、須藤議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、村民懇談会についてであります。1点目のこれまでの開催実績と今後の開催予定につきましては、村民懇談会は、村民の皆様により身近に村の政策等について感じていただき、気軽にご参加いただける場であり、村政懇談会としてスタートし、平成19年度から村民懇談会と名称を変えて開催してまいりました。

現在まで、隔年で開催しており、広聴活動の一環として、私を含む幹部職員などが、11行政区を訪問し、地域の方々の声を直接お聴きすることができる、大変貴重で大切な場であり、村の施策立案の際にも大変参考にさせていただいており、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響で開催ができなかったことは、誠に残念でなりません。

感染症の状況を見ながらではございますが、来年度は、ぜひとも開催させていただきたいと考えております。

2点目の村民懇談会で得た意見や要望の村政への反映につきましては、地域や人をよく知っている地元の方々からいただいたご意見などは非常に貴重であり、村振興計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめ、子ども子育てプランなどの各種計画にも反映させていただいております。

具体的事業として、一例を挙げさせていただきますと、屯所建設事業や防火水槽設置事業、除雪事業、児童生徒の通学路を中心として防犯灯設置事業、移住定住の補助金事業、空き家対策事業、健康づくりのためのウォーキング事業、さらには、いただいたご意見等を国や県への事業提案や要望として取り組んでおり、今回、福島空港地下道の照明設備の更新事業が実現いたしました。

また、現在、地方創生事業として進行中の旧四分分校関連事業も村民懇談会の中で、皆様からいただいたご意見等を参考に実施している事業となっております。

今後とも、引き続き村民の皆様からのご意見やご要望をしっかりと受け止め、村政に生かしてまいりたいと考えております。

3点目の村民懇談会の改善点や変更点につきましては、懇談会は地域の方々の声を直接お聴きすることができる貴重で大切な場でありますので、自由にご発言いただくスタイルは残しつつも、統一的なテーマの設定や老若男女幅広い方々の参加を促す内容とするなど、開催方法等についても見直しを検討し、改善すべきところは改善し、よりよい村民懇談会に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、たまかわ観光交流施設森の駅Y o d g e活用による移住定住の促進についてであります。1点目の森の駅Y o d g eの営業開始及び営業開始に向けた手順につきましては、営業開始時期については、林議員に対する答弁のとおり、本定例会に当該施設を管理運営する指定管理者の議案を提案しておりますので、議決が得られれば令和3年4月1日より指定管理者が運営体制や施設管理などの状況を勘案しながら、役場とも協議の上、営業開始時期を定めることとなっております。

なお、議会の議決を得た指定管理者は、村と管理運営協定書を締結し、定められた協定内容に沿って管理運営を行うこととなります。

2点目の営業目標を達成させるための村が行う営業活動につきましては、ご質問の中に示されている営業目標の宿泊、飲食の客数については、村が施設の指定管理者委託を行うに当たり算出した、あくまでも目安の数字であります。

実際の営業目標については、指定管理者が施設の管理運営を行いながら、安定した観光事業形成と村全体の活性化を目指し、民間の創意と工夫を活用した中で、独自の営業目標を設定することになります。

村としては、指定管理者が設定している営業目標の達成が図られるよう、指導・支援していくこととしております。

3点目の森の駅Y o d g eを活用し、交流人口、関係人口が玉川村民になるためのアプローチにつきましては、移住定住の促進については、ご指摘のとおり交流人口・関係人口の拡大が重要であると考えております。このため、村では当該施設などについて多くの方に知ってもらう必要があることから、ホームページや広報紙、SNS等を活用し村内外に情報発信するとともに、令和3年度にオープンする森の駅Y o d g eを拠点とした着地型観光を推進

することにより、交流人口の見直しを見込んでおり、滞在しながら本村が有する豊かな自然とアクティビティの体験や、旧須釜中学校のコワーキングスペースとの連携を図り、ワーケーションなどでの滞在も期待でき、訪れた方に玉川村の魅力を存分に感じてもらい、その思いを発信してもらうことで、玉川村への関心が深められ、さらなる交流人口・関係人口の創出につながるものと考えております。

その上で、移住者向けの施策として、新たに移住定住促進補助事業の創設や、移住者の増加を図るための補助対象者の拡充、さらには子育て世帯引っ越し費用補助金や玉川村空き家・空き地バンク登録制度などの利活用を促進する補助事業の活用など、移住しやすい村づくりへの取組が移住定住のインセンティブになるものと考えております。

森の駅Y o d g e を拠点とした着地型観光を進めることで、玉川村の魅力を感じてもらい、交流人口・関係人口の拡大を促進するとともに、コロナ対策における新しい生活様式への取組や、働き方改革の進展により急激に進むテレワークなどに対応できる環境整備、さらには移住者向けの支援策の充実という一体的な取組が移住定住につながるものと考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） それでは、再質問をさせていただきます。

答弁を聞き漏らしている部分もあるかと思えます。重複する場面があった場合にはご了解をいただきたいと思えます。

それで、まず、懇談会の件なんです、大変実績のある懇談会なんだなということを改めて教えていただきました。今年はできなかったんですが、来年は状況を見ながらやりたいというようなお話でございました。それで私も今まで2回ほど村民、村政懇談会に参加いたしました。それは区長さんから、区の役員や各種団体の役員にお声かけがあって体裁を整えるというような印象でありました。特に若い世代や女性の参加者が少なく、意見や要望は聞けませんでした。これは区の問題かもしれませんが、来年はできるかできないか分からない、あるいは隔年実施ということでもありますので、18歳以上の村民の皆さんにアンケートを実施してみてもいかがでしょうか。このやり方は毎年やるか、隔年でやるか、村民懇談会との周期でやるとかいろいろあると思うんですが、そんなことはいかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 1番、須藤議員のただいまお尋ねの件でございます。

村民懇談会、少ないところは約10名、多いところで50名未満という、大変ばらつきはある

わけでございますけれども、皆さんに負うところが非常に多いんですけれども、比較的今までやってきた中でやっぱり若い人も十分入っているんですけれども、女性の方の参加というのは比較的少ないように感じておりました。ただいまご提案の18歳以上のアンケートというような部分で、大変そういう発想、そういう思いも大事だと思いますので、ひとつ令和3年度、どのような形で、どのようにその懇談会になるか分かりませんが、実際参考として取り入れていきたいなというふうに、現在感じております。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 前向きに取り組んでいただけるという回答でありました。

何でこんなことを言い出したかといいますと、3月の選挙の際に知人宅を訪問しました。あいにく知人は留守で、高校生くらいの男子がいましたので、私はこういう者で村議員に立候補しますのでよろしくお願ひします。誰々さんにもよろしくお伝えくださいということで、パンフレットを渡してきました。後日、再訪問したときに、知人は、孫は今度高校を卒業して4月から専門学校に行くんだと。それで、今回人から頼まれたことを大変喜んでいて、パンフレットを見ながら、僕は選挙に行くよと、そのようにじいちゃんに話していたそうです。若い人は、決して無関心ではありません。働きかけが大切だと思います。そういう意味でアンケートというお話をさせていただきました。そして、その提言や要望に対して、スピード感を持って真摯に取り組むことが、村のスローガンでもあります「未来が輝く村づくり」に大きくつながることだと思います。

次に、Y o d g e の件なんですけど、もちろん事業者が経営方針だったり、目標だったり、経営計画だったり、方策を考えるとと思うんですが、今回のこの目標数値というのは、指定管理者の何て言いましたっけ、委託料とか何かを試算するための数字だということで、あくまでも目安だよというようなお話だったんですが、ということは、この目標値に達しないと管理料金、委託料金がアップするという、そういう意味なんですか。お尋ねします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 1番、須藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、委託料については、出来上がる施設全体、建物も含めて、敷地も含めて、全体の年間当たりの維持管理費が幾らになるかというのを想定して委託料を算出しているところがあります。先ほどのご質問の中の宿泊客数ですとか、飲食者の数、利用者の数なんですけれども、これについては、指定管理者となる事業者がどれぐらいの宿泊客なり利用者がいれば運営が成り立つのかなというのを想定する上で、村が試算した過程で出た数値というふうにご

理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 業者に対して村が目安として示した数字だということは分かりました。それで、宿泊3,020名、飲食客1万300名、これを現実的な目線で、私の感覚でシミュレーションをしてみました。条件としては、条件とか前提として3点あります。まず、1月から12月の中で1、2、3、12月の4か月は冬で開店休業、そういうことで実働8か月240日。2番目として、稼働240日のうち平日150日、休日90日、この休日の中には、土、日、祝祭日、あるいは学校関係の夏休み等も、夏休み30日、40日、全部は含みませんが、夏休みなども考慮した休日ということで90日。それから、3点目として、平日と休日の来客見込指数を、平日1、休日10と仮定してシミュレーションをしました。その結果、宿泊客については平日8名、休日20名、これ20名というのはマックスというか満室の20名になります。飲食客については平日10名、休日100名。これは私の勝手な試算でありますけれども、大きく外れることはないと思います。宿泊客、もう一度言いますが、宿泊客3,020名というのは、平日8名、休日20名、満室という試算ですが、この数字についてはどう感じられますか。お伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 1番、須藤議員のご質問であります。数字につきましては、まず村のほうで試算した宿泊者についてでありますけれども、須藤議員もシミュレーションしましたように、村のほうでも平日を220日、土、日、祝日を100日で想定しまして、平日については最終的には1日当たり5人、土、日、祝日については12人ということで、年間、平日1,100人、年間の土、日、祝日が1,200人、それからゴールデンウィーク、夏休みも含めると、そちらは720人、3つ合わせて3,020というふうに出したところでありまして、それぞれ試算の根拠は若干違いはありますけれども、多分似たような数字になっているのかなという印象でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 今の説明、稼働日数をどのくらい見るかというところで、その差だけだと思います。大体、見込みというかシミュレーションはほぼ同じような感じかなというふうに捉えました。しかし、結構この数字というのは、経営事業者、経営者にとっては重た

い数字かなというふうに感じております。事業者から経営計画とか、年度ごとの経営報告というのは議会のほうにあるんでしょうか。お尋ねします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 1番、須藤議員のご質問であります。年度ごとの経営報告は議会に対してあるのかということですが、まず、指定管理者となられた事業者につきましては、その年度、年度の経営と状況を村のほうへ報告していただくということとしております。その上で、決算議会の9月に合わせた形で報告ができるものと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 分かりました。

次に、Y o d g eを訪れた人が、自然が豊かでいいところだなと感じて年に1回、2回くらいはキャンプに来たいということで、リピーターも期待できると思います。しかし、これから家族を持つとする人、働き盛りの人、子育て真っ最中の人ここに住みたいと思いませんか。お伺いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま1番、須藤議員のお尋ねの件でございますけれども、村としてはぜひ移住定住を図りたいと。先ほど答弁をさせていただきましたけれども、そのためのある程度のインセンティブを設けながら、他の自治体よりも優位性、交通の利便性なり、あるいはこういう環境のいい中でというような部分をPRしながら、ぜひそのような方向に進みたいという希望も込めて回答したいと思います。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 私の質問の狙いというか、趣旨については、玉川村のよさと利便性の両立した優良住宅地がなければ、移住定住にはつながらないというのが私の考え方です。適地として、本当に具体的、例ですが、例えば旧須釜中学校の跡地であったり、竜崎の原作田地区であったり、役場の周辺であったり、小高、蒜生の恵平の地区などが現時点で私の頭の中には浮かんでいますが、住宅地の開発について、村長の考えを伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま1番議員のお尋ねの件でございます。

今回の、地方創生まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、このままの推移ですと玉川村の人口統計はますます減るといような部分があったんですけども、施策の展開で何と

か人口減少には歯止めをかける、増えるとまではいかないんですけれども、数字的には増えるような数字のニュアンスになっていますけれども、今言われましたように、これから優良宅地、分譲地等について、役場そしてまた民間の、何というか、民間の活力もいただきながら、ぜひ宅地の展開については積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。今、5か所ほど挙げられましたけれども、それらについても可能性も含めながらぜひ検討していきたいと考えます。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 前向きな答弁ありがとうございます。

ちょっとくどいんですが、住宅地の受皿があって、その上で、移住定住促進補助金事業や子育て世帯引越し費用助成金などが有効に機能するのではないかと思います。そのように思いませんか。一応、質問です。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま1番議員、ご発言のとおりだというふうに考えます。やっぱり移住定住、交流人口なり、人口が増えるためにはそういう、何ていうか行政側としてやっぱり積極的に取り組む姿勢と、具体的な施策の展開というのは非常に大事だと考えていますので、今後ともご支援、ご指導賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 最後になりますが、ちょっときつい言い方で恐縮なんですけれども、Y o d g e がなくても移住定住の促進はできます。しかし、巨費を投じての事業ですので、経営破綻しないように、細く長く経営を継続して、そして移住定住に結びつけることがこの事業の目的であるということを再確認して質問を終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、1番、須藤安昭君の一般質問を終わります。

ここで休議とし、昼食といたします。

(午前 11時55分)

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時00分)

◇ 塩澤重男君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、11番、塩澤重男君の発言を許します。

11番、塩澤重男君。

〔11番 塩澤重男君登壇〕

○11番（塩澤重男君） ただいま議長より発言の許可がありましたので、さきに通告しておきました3点について質問させていただきます。

第1点目、新地方公会計について伺います。

新地方公会計の第4表の公表は、村の財政の透明性を高める意味でも重要と思われま

す。第4表の公表と活用について伺います。

1番、第4表を議員に公表し、説明する考えは。

②第4表を村広報に分かりやすく記載し、村の資産・負債状況の見える化を図る考えは。

③新公会計の活用をどのように進めていくのか伺います。

第2点目、上水道事業について伺います。

村では水道の未普及地域解消のため大型事業を組んでおります。約30億円の莫大な財政負担が伴います。

①事業の進捗状況を伺います。

②四~~外~~新田区域以外の未普及地域はどこか。また、これらの地域の給水拡大計画を伺います。

③本管から距離があり、費用の面で接続できない場所、個人で井戸をボーリングした場合の補助金はあるのかないのか伺います。

④老朽配水管の更新の進捗状況は。

第3点目、判この廃止について伺います。

国では判こ99%超廃止する方針。判こ廃止により、村民の影響について伺います。

①玉川村の取組方針は。

②判こ廃止のメリット、デメリットは。

③判こ廃止によって変わるものは何か伺います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 11番、塩澤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、新地方公会計についてであります。新地方公会計制度については、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たすとともに、財政の効率化・適正化を図るため、現金主義単式簿記による予算・決算制度を補完するものとして、平成27年1月の総務大臣通知により、平成29年度までに全ての地方公共団体で固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類を作成することとされました。

本村においては、総務大臣通知を踏まえ、現在までに平成28年度から平成30年度までの決算について、統一的な基準による財務書類を作成し、分析資料と併せて村ホームページにおいて公表しているところであります。

さて、ご質問の1点目、財務4表の議員への公表と説明につきましては、統一的な基準による財務書類については地方自治法に基づく法定の決算書類ではないものの、議会への説明の機会をいただき、説明をさせていただきたいと考えております。

次に、2点目の、財務4表を村広報紙に分かりやすく記載しての村の資産・負債状況の見える化につきましては、現在、村ホームページにおいて財務書類及び分析資料について公表しておりますが、村広報紙への掲載については、分かりやすい掲載方法等について検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の新公会計の活用の進め方につきましては、新地方公会計の導入により、単式簿記による現金主義会計では把握できない資産や負債といったストック情報や、減価償却費、退職手当引当金などのコスト情報の把握が可能となります。これらの情報を基に、経年比較や類似団体比較を行うことで、予算編成や資産管理等の財政マネジメントに活用してまいりたいと考えております。

次に、上水道事業についてであります。1点目の事業の進捗状況につきましては、現在実施しております四^外新田地区末普及地域解消事業では、四^外新田、河平、南須釜字青井沢・大井沢・小半弓・千五沢、山小屋字二本柵の範囲を対象として、平成30年度には四^外新田浄水場と滝作配水池の用地を取得、令和元年度に四^外新田地区水道整備測量を実施、本年度は四^外新田配水池の用地測量と浄水場及び配水池の地質調査を実施しております。

2点目の四(新田地域以外で、村内の未普及地域の解消計画につきましては、今回の地区に引き続き滝作配水池を整備し、南須釜字滝作、狸穴、石橋地区の解消を予定しております。

3点目の個人で井戸を掘削する場合の補助につきましては、当村では実施しておりませんが、まずは未普及地域解消事業の整備促進を図り、その後、周辺町村等の現状を調査して対応していきたいと考えております。

4点目の老朽配水管の更新状況につきましては、耐震化の進捗状況であります。導水管・送水管・配水管の合計8万1,884メートルのうち2万5,142メートルを更新しており、進捗率は30.7%となっております。

次に、判この廃止についてであります。1点目の村の取組方針につきましては、申請書等への押印の廃止は、紙媒体から電子媒体での申請等への移行の足がかりとなるものであり、将来も見据えて、情報化、デジタル化に取り組んでいくことが必要であると考えております。

このため、現在、各課において、村民の皆様に関わる申請書・届出書等の中で、押印が必要な申請書等の洗い出し作業を行っている状況にあります。

今後、国からの通達等がありましたら、スピード感を持って迅速に対応できるよう取り組んでいくこととしております。

2点目の判こ廃止によるメリット、デメリット、及び3点目の押印廃止によって変わるものにつきましては、押印漏れの回避や、電子化と一体となることで、申請者が来庁しなくとも申請書類等の提出ができることなど、その効果は大きいものと考えております。

一方、電子媒体での申請が不得手な方や、高齢の方、障害をお持ちの方等においても不自由なく対応できるよう、さらには、デジタル化に直ちに対応できない事業者などへも配慮するなど、公平な行政サービスが保てるよう、国や県の動向も注視しつつ検討してまいりたいと考えております。

また、電子申請などに伴い、なりすまし詐欺や、コンピューターウイルス等の脅威から情報を守るため、セキュリティー対策に万全を期し、村民の皆様の個人情報の保護等にもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 若干ではありますけれども、再質問させていただきます。

この新地方公会計に置き換わるのが複式簿記ですか、それと固定資産台帳の整備というようなことであります。この第4表の公表なんですけれども、たしか平成30年度分、これは

ホームページ上で公開されております。大変便利だと思います。

ただ、村民の何割の人がこれを開いて見ているのか、これがちょっと疑問なんですね。一部の村民は多分見ていると思いますけれども、その人しか伝わらないというふうに考えております。できれば9月定例会に、歳入歳出決算と併せて、補完書類として貸借対照表なり第4表も併せて附属明細書をつけて説明していければ、村の情報を公開して、そういう積極的に村民、議員に姿を見せるということも大事だと思いますが、村長の見解はどうでしょうか、決算書と併せて公開、説明ということでは。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 11番、塩澤議員のご質問でございますが、9月定例議会に合わせて、補完する書類として第4表なり附属書類を一緒に説明できないかというようなご質問でしたが、そのようにできるように努力をしているところでありますが、現在のところ、固定資産台帳について若干、ちょっと修正が必要な部分もありまして、そういう9月定例議会に合わせて公表できるような体制に持っていくということで努力してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 次に、そのホームページなんですけれども、令和元年度分が未公表なのはなぜでしょうか。確かに30年度分は載っているんですけれども、元年度分が載せられないというのは何か事情があるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） ただいま11番、塩澤議員の質問であります。令和元年度分の決算についての公表についてであります。今のところ、2月、3月をめどに公表したいということで、担当のほうで整理をしているところであります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） このホームページに固定資産台帳が公表されていないんですね。これも、なぜ固定資産台帳が公表されないのか、この理由について伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 11番、塩澤議員のご質問であります。固定資産台帳につきましても整理をしておるのですが、担当のほうに確認しましたところ、ちょっと数字的に疑問な部分がありますので、まだ公表できないんですということで、その辺の整理をした上で公表

したいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） それから、固定資産台帳なり貸借対照表なり、附属明細書が玉川の場合は載せていないんですね。ほかのところは附属明細書も含めて公表している町村もあります。やはり、丁寧にするには附属明細書を含めて公表するべきと思ひますが、どうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 11番、塩澤議員のご質問であります、附属明細書も添付して公表したらどうかというご質問、ご意見であります、そのように添付、公表できるように体制を整えてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） もう一点ですけれども、行政コスト計算書、この中で玉川の分を見てもみますと、退職引当金繰入額が未記入になっているんですね。これは、なぜ未記入なのか伺ひます。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 11番、塩澤議員のご質問であります、30年度の行政コスト計算書によりますと、議員がおっしゃるように、人件費の中の退職手当引当金の繰入額の欄について、横棒、ハイフンの表示になっております。これの理由なんですけれども、第4表のほうにありますように、30年度については、29年度と比べて退職手当引当金、退職手当に係る引当金が下がっていて、追加の引当金の繰入額が発生しないというふうには理解しているところであります。ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 発生しないということで、分かりました。

次に、固定資産台帳について伺ひます。

この固定資産台帳整備によって見えること、何か問題点とか、そういうのがありましたら伺ひます。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 11番、塩澤議員のご質問であります、固定資産台帳を整備することによっての問題点はあるのかというご質問ですが、固定資産台帳を整備することによりまして、その資産の価値というのを、現状の価値というのが当然一目瞭然でありまして、先

ほど来から申し上げておりますように、いち早く公表できる体制を整えてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） それでは、村の固定資産で老朽化率の高い、5位くらいまでの施設は何があるか伺ひます。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） ただいま11番、塩澤議員のご質問であります、老朽化の著しいものから順に5つという話でございますが、村では、30年度に学校等の個別施設計画、それから令和元年度にその他の公共施設の個別施設計画というのをつくりました。その中でいきますと、学校等では小学校2校、それから公共施設では、特に役場本庁舎などが老朽化の高い施設というふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 今、小学校とか本庁舎の話がありましたけれども、この本庁舎ですけれども、耐震設備がないということですよ。約55年くらい経過しているような建物ですけれども、この本庁舎を耐震改修で長寿命化計画で進めるのか、あるいは建て替えの計画はあるのでしょうか、伺ひます。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 11番、塩澤議員のお尋ねの件でございますけれども、今、本庁舎のお話が出ましたけれども、庁舎については、現時点で建てるとか、そういう部分の考えには至っておりませんので、ご理解賜りたいというふうに考えます。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 建て替えの計画がないということですが、耐震設備のほうはどうなんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 耐震にもなっていないので、9年半、10年前の地震の際も、一部壁などが落ちたというような経緯がございますけれども、今後の地震等に備えながら対応していきたいと。現時点においてはそういう考えで進めたいというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 現在のところは建て替えの計画はない、そして、あるいは耐震も今のところないということですが、やっぱりこれも古いんですよ。長期的にはもう、

いつまでもそう待ってられないような感じはしますけれどもね。

これもやっぱり財政が伴いますので、これに向けて、将来に向けて、財政計画なり、それから基金の積立て、その関係について伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 11番、塩澤議員のご質問であります。財政的な計画からのご質問であります。村では公共施設整備準備積立金という積立金がありまして、これに財政の許す範囲で年間5,000万を積立てして、合計5億円積み立てて、その時点で公共施設の長寿命化等の財源にしたいというふうに考えておりまして、まだ具体的には本庁舎云々という話はないんですけれども、そのようなときのための判断材料になるための基金を今積み立てているということで、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 全体的なことを考えますと、基金の積立てがやはり不足しているような感じは持っています。

須釜支所、これも耐震化はされていないということですが、この須釜支所の扱いについてはどうでしょうか、どのような考えを持っていますか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） ただいま11番、塩澤議員のご質問であります。先ほど申し上げました令和元年度に作成しました玉川村公共施設個別施設計画によりますと、構造躯体の健全性の一覧の中に須釜支所がございまして、耐震性の有無については、耐震性はあるということで、この建物については、長寿命化を図っていくべきだというふうに健全性の判定フローではなっているところであります。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 次に、村営住宅について伺います。

この村営住宅ですけれども、結構空き室と老朽化が目立っているように思います。これ、各団地ごと、改修工事など長寿命化計画ですか、これはあるのかないのか、あるいは建て替え計画、あるいは取壊し計画、これはどういうふうな計画があるのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの公営住宅の修繕計画についてのご質問でございますが、公営住宅につきましては、平成26年に策定いたしました公営住宅等長寿命化計画の見直し作業を今年度実施しております。この中で、今議員がおっしゃられたような空き室の解

消ですとか老朽化した施設の取壊しとか、どのような順番で修繕をしていくかとかといったところを計画して年次計画で進めたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 次に、小学校、先ほど答弁がありましたけれども、玉川第一小学校、それか須釜小学校、これも大体50年くらいにはなるのかなというふうに思いますけれども、これらの大規模改修、それから建て替え計画があるのか伺います。

また、学校の建設基金、これの積立て関係についても伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 11番、塩澤議員のご質問であります。村では平成30年度に学校関係の玉川村個別施設計画というのを立てております。その中では、先ほど申し上げましたが、玉川第一小学校は昭和43年、須釜小学校は昭和47年に建設されておまして、45年以上経過している施設でございます。

この個別施設計画の中では、老朽化ということで、大規模改修を必要とする時期を迎えていますというコメントが寄せられております。村では、学校等建設基金の積立て等を行いながら、計画的に修繕に向けて準備してまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 今、体育館取壊し作業中ですが、この老朽化施設、用途廃止ですか、それから施設の統廃合あるいは解体、これからの計画はあるのかないか伺います。体育館以外に。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 11番、塩澤議員のご質問にお答えしたいと思います。

現在のところ、統廃合というところで考えておりますのは、現在建築中の給食センターがありますが、これまでの東と西の共同調理場についての廃止、用途変更というのが生じるものというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） これは玉川村のインフラの設備がいわゆる老朽化しておりますので、これから大規模改修なり建て替えの費用なり、相当経費がかかるような感じです。

また、負債の償還時期も重なるのかなというふうにも思います。また、今新しい事業も進めておりますので、これが現役世代、これの負担軽減はどのように考えているのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 11番、塩澤議員のご質問であります、世代間の負担をどういうふうにしていくのかというご質問であります、施設を整備する際に、より有利な起債の借入れによります平準化、あるいは基金の活用、そのようなことを通して、世代間の不公平をなくしていくというような考えを持っております。

以上になります。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 今後、玉川の人口減少、これが本当に止まらないということで、非常にこの国の交付金の減少なり、あるいは現役世代の税収が不足するようなことが予想されます。今後、それに比較して固定費が増加、それから公債費が増えていくと思うんですね。これ、いろんな事業が重なりますし、いろんな施設の老朽化とか、あるいは更新とかでもなりますと、相当財政負担が増えてくると思うんですね。

その中で、村として住民サービス、これは賄うのにはだんだん厳しくなってくるのかなというふうに考えていますけれども、この住民サービスはずっとこの財政で賄っていけるのかどうか、これを伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま11番、塩澤議員のお尋ねの件でございますけれども、確かに財政の硬直化には向かっているとは思いますが、これは先ほど総務課長、答弁しましたように、有利な国・県の補助金制度、あるいは有利な起債の制度等、利用しながら、なおかつ基金等の積立てを行いながら最善で平準化を図っていきたいというふうに考えていますので、その辺は十分、財政再建団体にならないような、そういう指導を受けないような、そういう体制の下、財政健全化に向けて進んでいきたいと、そういう覚悟でもって事業の推進図っていきたいと考えております。

今お話がありました住民サービスの低下があつては、これはならないことでもありますので、その辺も十分に踏まえながら、それで、なおかつ地方自治体とか地域創生等を踏まえながら、十分魅力のある村づくりに邁進してまいりたい、そういうふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） それでは、2点目ですけれども、これ上水道事業も下水道事業も住民にとっては必要不可欠で、大変重要な施策であると認識しております。

一方で、この上水道も約30億円ですか、これで済むかどうか分かりませんが、これ

莫大な財政負担が伴います。この新しく上水道事業始まるわけですけれども、受益戸数というのは何戸なんですか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの塩澤議員の受益者の戸数でございますが、現在の計画では70戸の対象を予定しております。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 70戸ということでしたね。70戸だけ、もっと多いような気がするんですけども、70戸だけなんですか。再確認ですけども。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 現在予定しております給水区域を地図の中で表現するんですが、その給水区域の中で、さらに水道を引っ張る戸数を全て拾っていきますと70戸の計画の予定でございます。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） これ玉川村だけでなく石川町との協議が必要だということですけども、石川町との協議はどの程度進んでいるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの塩澤議員のご質問でございますが、後ほど大和田議員のところでは石川町との協議については答弁させていただきますので、後ほどお聞きいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） この水道事業の会計ですけども、一般会計からの繰入れ、黒字にはしていますけれども、これで、今まででも3分の1くらいの料金で提供しているわけですけども、この水道料金の見直しということは計画はあるのかなのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 上水道の使用料の見直しの関係でございますが、上水道事業につきましては、玉川村地域水道ビジョンというのをつくってまいりまして、その中で適正な水道料金とかというようなことで、将来的な施設を更新するための費用とか、そういったものも含めて検討のほうをしてまいります。

次年度、その水道ビジョンを見直しして、新たにその水道料金で検討とかを進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 次に、3点目ですけれども、判この廃止ですね。

この間、本宮市のやつが出ていましたけれども、1月から実施するような方向と書いてありましたけれども。一般住民、行政手続上で村民負担の軽減、行政手続の簡素化ということが挙げられていますけれども、現実的には一般の住民はどんな形の簡素化できるのか、負担軽減になるのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 11番、塩澤議員のご質問であります。住民負担の軽減というところにつきましては、先ほど村長が答弁した中にもありましたように、来庁しなくても申請書類の提出ができることなどがメリットとしてありましたり、そんなことがあります。

庁内的には、今年いっぱいにかかり、各課に判こを使う書類の確認ということで今調査中でありまして、契約時の動向などを見ながら年度内に決めていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 一方、役場内の行政の効率化ですか、あるいは生産性の向上、これは具体的に実際どのようなことで進めるのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 11番、塩澤議員のご質問であります。行政の効率化にはどんなことが考えられるかということですが、行政的には事務コストの低減ですとか、あるいは職員の働き方改革などにつながっていくものかなというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） それで、玉川村としては実施時期をいつ頃に予定しておりますか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 11番、塩澤議員のご質問であります。先ほども申しあげましたように、現在庁内では取りまとめ中ということで、今年中に取りまとめの予定をしております。

国や県等との通達など情報収集しながら、どこまで村ができるかというのを年度内に整理して、あと実施時期については、国等からの通達があった時点ですぐ対応できるような体制を年度内に整えたいというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 分かりました。

以上で質問を終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、11番、塩澤重男君の一般質問を終わります。

◇ 大和田 宏 君

○議長（須藤利夫君） 次に、7番、大和田宏君の発言を許します。

7番、大和田宏君。

〔7番 大和田 宏君登壇〕

○7番（大和田 宏君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、さきに通告をしておきました大きく2点について伺います。

まず1つ目でございますが、旧須釜中学校施設の活用についてであります。

中学校統合後の旧須釜中学校施設の利活用については、検討委員会等で協議をしながら、各方面に情報発信をしていることと思います。校長室や職員室などについては、地方創生臨時交付金を活用してのサテライトオフィス・コワーキングスペースを開設されました。各教室や体育館、そして広い校庭については、まだ具体的な利活用の方向性が示されておりません。

そこで、次の3点について伺います。

1点目は、須釜公民館と併設されている須釜支所を移転する考えはないか伺います。

2点目は、広い校庭を住宅団地化する考えはないか伺います。

3点目は、たまかわ元気スポーツクラブの事務所及び活動拠点にする考えはないか伺います。

次に、大きな2点目で、上水道事業の現状と今後の進め方についてであります。

四[㊦]新田地区内の水源地を利用した未供給地域の解消を図ろうと、調査をしながら進められておりますが、全体としては石川町との協議を踏まえた中で取り組まれるものと考えられます。未供給地域の住民からすれば必要性を強く感じており、早期の供給に期待しております。

そこで次の2点について伺います。

1点目は、今後の上水道事業について、石川町との協議はどう進められているか伺います。
2点目は、四~~分~~新田地内の水源地を活用した上水道事業は、今後どう進めるのか伺います。
以上です。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 7番、大和田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、旧須釜中学校施設の活用についてであります。1点目の須釜支所の旧中学校への移転につきましては、須釜支所と旧須釜中学校は立地的にも近く、移転による大きな課題等もなく、コワーキングスペースとの共有活用など地元の方々にとっての利便性も高いと思われることから、移転後の運営体制や方法、移転時期など、具体的な内容について早急に検討してまいりたいと考えております。

2点目の校庭の住宅団地化につきましては、可能性調査の報告においても、活用例の一例として、校庭を宅地化し、若者向けや移住者の方々、子育て世代の方々向けの住宅にするという提案もございましたが、校舎や体育館、そして校庭など、旧須釜中学校全体の活用について、今後も慎重かつ大胆な発想で検討を継続し、地域の活性化や振興が図られ、村民の皆様にとって有益となるよう、有効な活用策を見いだしてまいりたいと考えております。

3点目の、たまかわ元気スポーツクラブの事務所、活動拠点とする考えにつきましては、現在、当該クラブは文化体育館を拠点として活動しており、村民の皆様を対象とした様々な事業を円滑に展開しております。

一方、旧須釜中学校については、校舎をはじめ、体育館やプールの有効な活用方法を幅広く検討しておりますので、おただしの活用方法等についても選択肢の一つとして、当クラブの意向等も確認してまいりたいと考えております。

なお、体育館等の活用については、来年度の地方創生事業での活用も検討中であり、たまかわ元気スポーツクラブと協同した事業を展開する計画の実現可能性についても検討していくことを予定しております。

また、当該クラブの事務所の移転については、来年度より校舎内の教室等を利用したサテライトオフィスとして、首都圏等からの事務所移転や新規事業所立ち上げの場として誘致を開始する予定としております。その中で、たまかわ元気スポーツクラブが事務所を移転する

ことになれば、村としても一事業所として支援してまいりたいと考えております。

次に、上水道事業の現状と今後の進め方についてであります。1点目の石川町との協議につきましては、平成29年度に石川町浄水場整備に伴う共同水道事業に関する協定書を締結し、令和元年度には浄水場更新と既存施設改修の比較検討を行い、今年度は既存施設の改修が可能かどうか、試験的に仮設の凝集沈殿装置を設置するための詳細設計を実施しております。

来年度、当該装置を設置し、装置が現在と同等の処理が可能かどうかのデータを確認しながら、既存施設改修の可能性について判断することになっております。

2点目の四^分新田地内の水源地を活用した上水道事業につきましては、令和3年度には、水源・浄水場・配水池の測量設計と配管の一部設計及び一部配管工事を予定し、令和4年度には、水源・浄水場・配水池の整備工事と浄水場から配水池までの送水管・配水管布設工事を予定しています。

令和5年度には、浄水場から明神橋までの配水管布設工事を予定し、年度末には一部供用開始を目指します。

令和6年度には明神橋から小半弓及び千五沢までの配水管布設工事を予定し、その後、村道等への配水管敷設工事を行い、最終的には、令和9年度で今回の未普及地域解消事業を完了する予定としております。

なお、その後の計画につきましては、財政状況等も確認しながら滝作配水池までの送水管や配水池を整備し、さらなる未普及地域の解消を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、広い校庭の住宅団地化でございますが、先ほど村長から答弁あり、あるいはこの定例会の初日に村長のほうから考え方が示された部分があるかと思いますが、かなり広い校庭でございます。今、村としても移住・定住関係の場所等についても十分考えている部分があるかと思えます。

また、先ほど議員のほうからも適地の一つではあるというような発言もありましたので、今後十分検討しながら、そこに誘致をするというような必要性があると思えますが、もう一度村長の考えを伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 7番、大和田議員のご質問の件でございますけれども、先ほど、1番の須藤議員のご質問もありましたように、あと、先ほど答弁しましたように、校庭の住宅団地化についてコンサルのほうから可能性調査の報告を受けております。先ほど1番議員にも答弁しましたけれども、校庭の住宅団地化あるいは分譲住宅地化につきましては、村も、今後これから検討して、ぜひ移住・定住等が図れるよう、またサテライトオフィスを今予定しておりますので、それらのためにも利活用が図られればなというふうに考えておりますので、ぜひそのような方向で進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただき、ご支援を賜ればなというふうに思います。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） NPO法人のたまかわ元気スポーツクラブの事務所あるいは活動拠点については先ほど答弁ありましたが、一つの選択肢の中に入っているということでございますが、当然、一方的にこちらから、どうですかというふうにはいかないと思うので、この団体の役員の方々にどのような方向に話し合いを持っていくのか、村長の考えを伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 7番、大和田議員のご質問の件でございますけれども、たまかわ元気スポーツクラブは現在、公民館の事務所を併設、併用しております、公民館とそれぞれ有機的な関連の中でたまかわ元気スポーツクラブの活動支援を行っているところでございます。

今後、公民館の関連する事業、あるいは元気スポーツクラブの役員の皆さん、職員の皆さんと十分話し合いを持ちながら、お互いにいい方向に行くような形での利活用を検討してまいりたい、そのように考えております。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 次に、上水道事業関係でございますが、先ほど大まかなスケジュールが示されました。もう少し早い中での推移を考えていたんですが、大分時間がかかるみたいですが、取りあえず今後、十分しっかりと進めてもらいたいというふうに考えています。

この財源でございますが、おおむねの予算額とこれに伴う財源をどういうふうに確保していくのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの大和田議員のご質問でございますが、建設費用の財源につきましては、生活基盤施設耐震化等交付金事業というのがございまして、これの補

助対象事業費の4分の1が交付金となります。そのほか、4分の3につきましては起債になります。金額的には、交付金で2億1,100万円余と起債が16億6,000万と内部留保資金が6,200万というようなことで現在計画をしております。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 地域的には辺地債というのが活用できるかなというふうに思いますが、その辺の活用については考えているでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの起債の財源として辺地債の活用についてでございますが、辺地債の当然対象施設にはなっておりますけれども、辺地債の県全体の枠ですとか、あと、こっちの起債で借りて辺地債も借りるという二通りの借り方はできません。だから、どちらかで借りるようになるので、決まったほうの起債のほうで今後進めるようになると思われま。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 先ほども70戸というような戸数の紹介がありましたが、この方々も踏まえて、まだまだ供給されていない地域がございます。以前の上水道事業展開の中では、石川町の動向を注視しながらやっていくということで、当初ダムの麓のほうに、水を取るところだね、あそこから取るというような話がありました。これについては、村長の今の答弁からすると、現在の場所を修繕して今後進めていくのかなというような感じはしておりますが、いずれにしても、一刻も早く上水道事業を進めていって、未供給地域の解消を図るべきもう段階なので、しっかりとやってほしいというのがございますので、もう一度、村長のこれに対する決意のほどをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 水道事業の件でございますけれども、たしか玉川村、自前での給水する量は足りないんで、石川町から、現時点では分水協定により1,430トンいただいて、随時、上水道事業を実施しているんですけども、この上水道事業の中で、以前には議会の中で、石川町と拡張事業の中で調整していきますよというようなお話だったんですけども、今日の答弁の中で、若干ニュアンスが違うというのは議員の皆さんもご承知かと思っておりますけれども、今、石川町が拡張事業でなくて、現有施設の事業を継続していくための事業の展開をしておりますので、その事業費の算定を今年度しているところでございますので、玉川村としましては、石川町のその事業の取組の経緯を見ながら今後進めていくと、そのように取り組ん

でいるところをごさいますて、いずれにしても石川町の水道事業の拡張の中、現在の増設していくかという部分がはっきりしないうちは、まだ何ぼという数字が来ませんので、村は村独自で現在未普及地域の解消に向けた事業の展開をしていきたい、そのように考えています。

先ほど議員からご発言のとおり、一日も早い給水開始できるように取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○議長（須藤利夫君） 大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 以上で、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（須藤利夫君） これをもって、7番、大和田宏君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。10分間休憩いたします。

（午後 2時03分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2時15分）

◇ 三 瓶 力 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、10番、三瓶力君の発言を許します。

10番、三瓶力君。

〔10番 三瓶 力君登壇〕

○10番（三瓶 力君） ただいま許可を得ましたので質問をします。

今回は多くの皆様の相談、提言、要望、苦情等を考慮して質問をいたします。

まず初めに、1点目であります、農業振興地域について伺います。

玉川村へ移住・定住を希望する方が多くあります。9月議会でも東京23区に住む20代のうち、地方移住に関心を持つ人は35.4%いると村長の答弁がありましたが、新たに宅地を求めようとしても農業振興地域の農用地区域内であり駄目であることから、他の市町村の地域に移住した方が多々おります。

そういった中で、2点について再度お伺いをします。

1番としまして、農業振興地域の農用地区域を確認しようとしても、個人のプライバシー保護等で確認が困難であるのが現実です。農業振興地域の農用地区域について簡単に地図上で明確に区別し、分かるように作成すべきと思うが、村の考え方を伺います。

2点目としまして、村では平成8年11月策定の玉川村農業振興地域計画書に基づいて土地の利用が行われていることから、新たな見直し時期になっていると思うが、村の考えを伺います。

次の2点目といたしまして、泉郷駅のトイレについて尋ねます。

1番としまして、泉郷駅には長年にわたりトイレ、手洗い場が設置されていましたが、建て替え後はそれがなくなってしまい、利用者からは大変不便であると苦情が出ています。私から数回の口頭での村への申入れをしましたが、その後の経過及び今後の見通しについて伺います。

②としまして、JRに要望等申入れしてもなかなか結果が出ず、浅川町、浅川駅、石川町では石川駅、野木沢駅はJAが、須賀川市では川東駅において、各町市の財政でトイレ、手洗い場を建設管理しています。どうしても不可能ならば、村が建設及び管理を行うべきと思いますが、村の考え方を伺います。

次に、3番目としまして、公共施設の管理について。

役場、学校、たまかわ文化体育館をはじめ、各種の施設の管理は警備会社に依頼して管理されているようですが、夜間休日の管理について問題はないか伺います。

2番目としまして、いたずらや建物の破損を未然に防止、抑止のために外部への防犯カメラを設置すべきと思いますが、村の考えを伺います。

続いて、4番目としまして、企業誘致並びに再就職の支援についてであります。

1番としまして、議会だより、令和2年9月の定例会の村民の声で、村に対して「玉川村に、より近い職場、より近い商業施設を誘致してほしいです」とありましたが、議員活動の中で、多くの方々より、働く企業、場所の確保をしてほしいという要望が強くあります。

企業誘致に対しての、現在までの経過と今後の村の方針について伺います。

2番目としまして、国・県に働きかけ、どのように要請、情報収集等を行っているか伺います。

3番目といたしまして、企業誘致に対しての村として支援、優遇対策を計画しているか伺います。

4番目としまして、今後のコロナ禍でテレワークで働く方も多くなると思います。職安から毎週村に届く求人情報誌一覧を閲覧活用された状況と、村としての支援された内容について伺います。

5番目としまして、村の循環バス運行についてであります。

1番としまして、高齢化社会に伴い、高齢者の交通事故も発生して、大きな社会問題になっています。家族から、危険であるため運転免許の返納を勧められて、返納者が多くなっています。幅広い村民の生活交通移動手段として各行政区に循環バスが回り、行政機関、商業施設等へ運行すべき時期が来ていると思いますが、村の考え方を伺います。

2番目としまして、村の10月末の65歳から75歳までの人口及び76歳から85歳の人口並びに86歳以上の人口について伺います。

3番目としまして、免許返納者に対する村としての支援策を考えているか伺います。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 10番、三瓶議員のご質問にお答えいたします。

初めに、農業振興地域についてであります。1点目の、農用地区域における地図上での明確な区分につきましては、村では平成8年度に農業振興地域整備計画を策定し、現在この計画に基づき農業振興を進めております。

本計画に備え付ける図面につきましては、農業振興地域の整備に関する法律で、縮尺が2万5,000分の1の玉川村全体図と定められており、当該図面に農用地が示されております。

農用地区域の農地の確認については、農地1筆ごとの台帳による管理となっておりますので、農用地区域以外を示した図面は、法的にも必要がないため策定しておりませんが、該当する農地が農用地区域に入っているかないかについては、申請することにより誰でも確認することができることとなっております。

2点目の計画の見直しにつきましては、農業振興地域整備計画は、これからの当村の農業振興や土地利用の在り方など、その方向性を示す総合的な計画として、優良農地の確保や保全、農業振興のための施策等について検討を行いながら、現在策定作業を進めております。

計画の見直しに当たっては、第4次玉川村土地利用計画との整合を図りながら、平成28年

度に着手し、平成30年度まで本村全農地について基礎資料となる一筆調査を行い、中山間地域直接支払制度等の協定区域との突合作業を進めてまいりました。

令和元年度に、住民アンケート調査や県との本協議で必要となる図面の作成などをコンサルに委託し、その前段となる県の事前調整に必要な書類などの準備を整え、本年度、県との事前調整を行うため、農用地域や除外箇所などを示した図面と、それらの農地の一覧表を提出し、現在、県において1筆ごとの確認作業を行っているところであります。

その確認作業の中で、平成8年に策定したときの農用地面積と、今回見直しによる区域設定を行う農用地域の面積に差が見られるため、村において航空写真を利用して、その差の原因を確認する作業を行っていることから、現在作業日程が遅れている状況にあります。

本計画は、本村において農業振興を進める上での新たな指針となるものであり、各分野から幅広いご意見をお聴きしながら、県をはじめ関係機関等とも調整を行い、速やかに県との事前調整を終え、年度内に県との事前協議に入り、本協議も行いながら令和3年度中に新たな農業振興地域整備計画を策定させるべく、しっかりと取り組んでまいります。

次に、泉郷駅のトイレについてであります。1点目の、現在までの経過と今後の見通しにつきましては、福島県鉄道活性化協議会を通して、県内の各路線の懸案事項とともに、泉郷駅のトイレ設置についても要望を行ってきております。

昨年度は、私も参加してJR東日本水戸支社を訪問し、関係市町村長とともに要望活動を行いました。今年度は参加できませんでしたが、去る10月27日に福島県生活環境部長をはじめ関係市長や町長が参加し、同様にJR東日本水戸支社を訪問し要望活動を行ったところであります。

JR東日本の見解としましては、水郡線については車両内にトイレを設置しており、車両の中で利用していただくことを想定しているとのことですが、村としましては、今後も引き続き要望活動を行ってまいりたいと考えております。

2点目の、トイレと手洗い場を村が建設し、管理することにつきましては、今ほど申し上げましたとおり、現在は関係者とともにJRへの要望活動を行っているところでありますので、今後も引き続き要望を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

次に、公共施設の管理についてであります。1点目の、公共施設の夜間休日の管理につきましては、村立各学校、放課後児童クラブ各施設、役場庁舎及び北庁舎、就業改善センター、保健センター、たまかわ文化体育館、須釜支所及び須釜公民館、体育センターと村が保

有、管理する施設については、全て機械警備を備えております。

なお、役場庁舎については、職員による休日の日直制度を実施しており、年間365日、誰もいないといった日はない状況であります。

機械警備については、万が一侵入等の事象が発生した場合には、警備会社から警備員が異常箇所に駆けつけることとなっており、現在のところ大きな問題は生じていないと認識しております。

2点目の防犯カメラの設置につきましては、防犯上のセキュリティーの担保、コロナ禍においての人の入退室管理等の必要性から設置に向けて検討し、学校などから順次設置していきたいと考えております。

次に、企業誘致、再就職の支援についてであります。

1点目の企業誘致のこれまでの経過と今後の方針につきましては、現在、村では企業誘致できる工業団地等は所有しておりませんので、民間が所有する比較的に工場用地に適した用地などについて、問合せいただいた企業への情報提供を行っております。

また、首都圏で福島県等などが主催する企業立地セミナーへ参加をし、参加企業との情報交換、立地情報の収集、企業誘致PRに努めております。

今後の方針につきましては、引き続き情報収集に努めるとともに、民間が所有する工場用地に適した用地のPR等を積極的に図ってまいりたいと考えております。

2点目の国・県への働きかけ等を行っているかにつきましては、福島県が運営するホームページに、対象となる工場用地の情報を掲載するとともに、県から情報提供される物件照会について、該当する物件が当村にあった場合には、県を経由して照会した企業へ情報を提供しております。

企業が興味を示した場合には、現地案内等へと発展するケースもありますので、引き続き県などとの連携を密にし、取り組んでいくこととしております。

3点目の企業誘致に当たっての支援や優遇対策につきましては、現在、玉川村企業誘致促進条例に基づき、工場の新設または増設に係る工業生産設備に要する取得価格が1億円以上で、かつ、新たに30名以上雇用した企業に対し、対象となる減価償却資産に係る固定資産税の納付額を基準とした助成を3年間交付する企業誘致等助成金制度を活用して支援を行っております。

村といたしましては、企業が求める支援策のニーズの把握、制度の見直し等に努め、引き続き企業誘致を図ってまいりたいと考えております。

4点目のハローワークより提供される求人情報の閲覧活用状況と村としての支援につきましては、ハローワークより提供された求人情報については、現在、役場本庁舎1階窓口と支所窓口に一覧表を備えており、来庁された住民等への情報提供に活用するとともに、村ホームページに、ハローワークが実施する離職者を対象とした労働トレーニングスケジュール等の情報を提供しております。

また、支援策については、石川地方5町村とハローワーク須賀川との連携により、石川合同庁舎内に石川地方職業相談室を開設しており、仕事探しの情報提供等を行っております。

今後も引き続き、適時・適格な情報の提供等に取り組んでいくこととしております。

次に、村の循環バス運行についてであります。1点目の高齢化社会に伴う村の循環バス運行につきましては、村としましては、平成11年に玉川村社会福祉協議会がマイクロバスを使用して各地区から村内の公共施設や医療施設等を回る巡回バスの運行を試験的に実施いたしました。利用者が非常に少なくなったことから、結果的に約半年程度で運行を終了した経緯がございます。

しかし、時の流れとして高まりを見せる高齢者の運転免許返納の問題をはじめ、幅広い村民に対して買物や医療機関の受診などの利便性の向上を図り、安心した生活を送るためには、日常生活に必要な持続可能な移動手段の確保は大変重要で、将来的な課題でもあると認識しております。

このため、村の交通特性や現状を踏まえるとともに、住民との意見交換や需要の把握、さらには適宜関係機関との情報共有や調整なども行いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目の10月末現在の人口につきましては、65歳から75歳が1,136人、76歳から85歳が570人、86歳以上が366人となっております。

3点目の免許返納者に対する村の支援策につきましては、高齢者の運転免許証の返納については全国的な傾向として返納が進む中、交通網が整備されている都市部との違いをはじめ、各家庭の環境、個人の置かれている立場や地域環境など、それぞれの地域の実情による課題も明確になるなど、その考えや対応は様々であると認識しております。

おただしの支援策については、このほど、村内の高齢者の生活支援について考える組織「もちもたの会」からも、村に対して生活支援体制整備事業に関する提言書が提出されたところであり、提言書には高齢者の移動手段等に関する事項も含まれており、村としてもより有効な支援策等についての研究を始めたところでもあります。

今後、運転免許証の返納状況や返納後の実態を把握するとともに、関係者との調整等を進めながら、さらに検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） それでは、再質問をいたします。

ただいま1番についての説明がありました。これはなぜかということをお願いすると、これは農地の転用とかなんかという、そういう問題ではなくて、他の外部からの問合せ等が多々あります。

そういった中で、実際に、どこどこ地区のどの辺で農振地域か地域でないかということで問合せがあるものから、私自身が出向いて、担当のほうに出向いて確認しました。そうした場合に、どこどこ地区の何番ですかということであって、実際に説明そのものには、全体地図の中の識別では提示されなかったということがありました。

それから、先ほど話したとおり、それが現状であって、また私が石川、須賀川市等に行っただけで同じような質問をした結果、速やかに地図上で農振地域内と地域外のカラーの写真が提示されるといった中で、いつでも簡単に見分けができるということでもあります。詳細については、地番等で確認しなくてはならないんですが、大まかにどの辺が該当して、どの辺が該当していないんだかの第一段階であります。

そういった中で、私どもが何かお邪魔したときには、それが提示されなかったということでありました。それで、追ってまた後日、石川並びに須賀川から行って、そういうわけで、外部ではそういう提示あるのに、玉川ではないのかと問いただしたところ、ありますということで、識別した地図が提示されました。

そういった中では、村民からも実際に、農振地域と地域外のやつが分かりづらいと、何かそういう点でまずいということも話を伺ってあります。そういったことで、今回は質問ということになりました。

あと、同時に、平成8年のやつを基にやっているということではありますが、これも私から言わせてもらえば、5年から10年にやはり見直しすべきでないかというふうに考えています。

私自身もこれ、農林水産省のほうからのデータを取りました。その中で、いろいろと私なりに勉強しましたが、そういった中で、やはりもっと時代に即応したように対応するのが筋でないかというふうに思います。その点についてちょっとお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま10番、三瓶議員からのご質問の件でございますけれども、まず初めに、2万5,000分の1の地図上での農振、農用地区域と農振白地地域の区別についてのお尋ねの件で、地図がなかなかなかったというようなお話でございますけれども、これ担当課のほうと十分確認をしながら、そのようなことのないように注意してまいりたいと思っています。

三瓶議員もご承知のとおり、農振農用地域は玉川村は国有林除いて、全てが農振地域であります。そのうちの農振区域と農振の白地区域とちゃんと図面分けしてある図面は備えてありますので、それらは事業に進展があれば見られるような、そういう体制づくりはされておりますので、そこはまた確認をして、うちのほうもそういう体制づくりを準備していきたい、そのように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その担当課長より残りの分については説明させていただきます。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 10番、三瓶議員の再質問についてお答えいたします。

見直し作業については、現在、平成8年のものを使って振興を図っているわけなんですけれども、おおむね10年というのが縛りがございますので、5年、5年の見直しで今進めようということで、先ほど村長からの答弁ありましたように、平成28年から年度、年度、見直し作業を実施しております。

現在、県との事前調整ということで進んでおりますので、ここ石川管内では石川町さんが2、3年前に終わりましたので、恐らく玉川のほうは平成8年でございまして、様式等がただ古いのかもしれませんが、そこら辺を確認しながら、現在に沿った内容で進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） 先ほどもお話ししましたが、石川町では、私が伺ったところでは31年みたいです。須賀川市では元年あたりに書換えをしているということで見直しかけています。

だから、私自身も担当に言って、平成8年のを使用しているということで、私の聞き違いかなと思って再度確認しました。そうしたら、やはり間違いなかったということであって、

やはりその時代に即応したように見直しかけるのが筋だと思います。強く申入れしておきます。

これは、今の時代はやはりいろんな意味で、個人のプライバシーは別としまして、情報公開の時代でありますので、その点も十二分に考慮してほしいというように考えています。

続きまして、泉郷駅の問題について再質問をさせていただきます。

この泉郷駅の問題に対しては、ここに通告書で申し上げたとおり、以前に何回も村当局にお願いしてやっていました。そういった中で、何かいまだに前に進まない。実際言いますと、他の市町村では、JRさんがいろんな意味でなかなか大変なので、先ほど申したとおり、浅川駅は浅川でやはり建設した。それから、石川は石川のほうの財政を持ち出して建設して管理していると。あと、野木沢についてはJAが建設したということになっています。管理は石川町のほうでやっていると。あと、須賀川市の川東は、やはり須賀川市の財政でもって建て、その後管理をしているという状況であります。

そういった中、いろんな諸般の事情があると思いますが、いずれにしても早めにこれはやらなくてはまずいというふうに考えています。

泉郷駅の線路の西側に玉川村の商工会で設置した看板には「元気な玉川、ようこそ玉川へ」と福島の大関口、福島空港と、また南須釜の念仏踊りと、日本の滝の100選の乙字ヶ滝と、国指定の東福寺、道の駅こぶしの里、たくさんの観光名所があり、未来につながる村づくりを掲げられております。

そうした中、あそこに来て、実際に今度、電車やタクシーから降りてトイレがないということでは問題だと思います。そういった中で、やはり村独自として、これらに対してはできないか、再度お伺いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま三瓶議員からのお尋ねの件でございますけれども、昨年、先ほど答弁しましたように、私もJR東日本水戸支社のほうに、関連する市町村長と一緒に要望活動してまいりまして、先ほどの答弁と同じように、支社長のほうから、水郡線につきましては水郡線の中にトイレがあるので、それで十分とまではいかななくても我慢していただけないかというような、そういうお話がありました。

ただ、この鉄道活性化推進協議会の中で、今言われました各浅川、石川、野木沢、川東については、それぞれの地方自治体が設置しているという、そういうお話もされてきましたので、そこは十分承知していますけれども、そのほかの塙、棚倉等々一緒になって要望活動を

行っておりますので、また再度要望活動を行ってまいりたいと、そのように考えております。それでもなかなかJR東日本水戸支社のほうの話が進まない場合について、さらに検討をしてみたいと、このように思っております。

今、三瓶議員おっしゃるように、自治体での設置についても調査検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） ただいまの答弁いただきましたが、確かに通勤、通学、通院、買物等、観光等の中で強く言えるのが、やはりどうしても体調の異常により困ってしまうというときには、やむを得ずセブンイレブン等を使用しているという、そういうふうな状況も報告されています。そういった中で、やはり利便性を考えながら、ぜひともその辺は村として独自に設置すべきでないかというふうに思います。

余談になりますが、我々、これは後ほどに関連しますが、福島交通の2路線並びに小野線、これに対して昨年度3路線で1,655万2,957円を村からの持ち出し、そういった中を考えれば、やはり思い切った勇断を持って造るべきではないかと思えます。いかがなものでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまお話し申し上げましたように、再度、来年度また要望活動等を行った中で検討してみたいと、そのように思いますのでご理解いただきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） 続きまして、公共施設の管理についてであります。

先ほど答弁をいただきましたが、皆さんもご存じのとおり、副村長分かつとおり、福島県庁においてもいたずらというか、破損という事件が発生しています。

また、よその各学校においてガラス等が破損すると、そういうふうな被害に遭っているということでありまして、やはりこういったことから、未然の防止策として、全ての施設でなくて、新たな要所、要所にやはり防犯カメラは早急に設置しておくべきというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 10番、三瓶議員のご質問であります。先ほどの村長の答弁にもありましたように、防犯カメラの設置については、防犯上のセキュリティーの担保、それからコロナ禍においての人の入退室管理の必要性、そういったことから設置に向けて検討して、

学校などから順次設置を検討したいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） そういうことで、未然防止のためにも早急に設置をお願いします。

続きまして、企業誘致並びに再就職の希望者の支援についてであります。先ほど答弁をいただきましたが、私から県のほうのやつに対して若干報告をお願いしたいと思います。

これは、令和元年度の福島県企業誘致推進協議会報告ということであります。そういった中で、企業立地セミナーでありまして、これは令和元年8月21日によって開催されましたが、これに参加された内容についてご説明をお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの件でございますけれども、昨年の8月の企業立地セミナーの件だと思いますけれども、コロナ禍でも何でもないので参加しまして、通常の業務で玉川村は3か所ぐらいの企業誘致を持って行って、ありますけれどもどうですかということでPR活動を行ってきた経緯がございますけれども、その後、何らアクションがなかったというふうに理解していますけれども、でも、企業立地セミナーで講義を受けながら県のプレゼンテーションを受けて、そしてその後交流会の中で、毎回企業との意見交換会をしているんですけれども、それなりにすごい企業が来るとか何かはないんですけれども、それなりの効果はあるというふうに考えているところでございます。

参加については、私と担当係長で例年参加をしているところでございます。

詳しいことまでは、ちょっと記憶ないのでしゃべられませんが、ご理解いただきたい。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） 続きまして、これ総会が令和元年5月20日に行われています。そういった中の中身、並びにそのときの第1回の市町村企業誘致担当職員研修会がありますが、この中身についてご報告をお願いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま三瓶議員のご質問の件でございますけれども、企業誘致関係の総会については、通常は首長でなくて担当課のほうの参加になっておりますけれども、会議の復命等を拝見した中では、前年度の予算決算事業報告と、並びに新しい年度の事業計画、予算等の審議で、簡単に総会については終わっているというふうに思っております。

それと、企業誘致の説明会の内容等については、担当で出席していますので、例えば取りあえず去年の5月だとすれば、その5月の担当についての復命について、今この場では確認できないので、後日確認の上、ご報告を申し上げたいというふうに思います。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） それでは、これは職員の方の研修会ということであります。あと、第2回のやはり市町村企業誘致担当職員の研修会が2月5日にありました。49会員の中で37会員が出席とありますが、これも今分かれば、ここでご報告というか説明をお願いします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 10番、三瓶議員の再質問でございますが、今年2月5日にごございました研修会ですが、現在資料等ございませんので、これにつきましては後日返答させていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（須藤利夫君） 三瓶議員、よろしいですか。

○10番（三瓶 力君） はい。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） それから、先ほど申し上げましたが、これが福島県の企業誘致推進会員名簿です。49の皆さんが各市町村が参加しているということになります。

その企業誘致に関連してですが、やはり村内に勤めたくても思うように会社がなく、郡山市、須賀川市、鏡石町、それから矢吹町、白河市や村外に勤める方が多々おります。どうしても、仮に郡山市に勤めている方は、通勤とか将来のことを考えて郡山に定住を求めて移住してしまいます。そうすると、そこで家庭を持てば、おのずから人口が減少してしまうというのは現状であります。そういったことが多々見受けられます。この点も十二分考慮しながら、やはり企業誘致に対しても大事かというふうに考えています。

続きまして、我々議員にも冊子が来ています。これは福島県中小企業家同友会からの年誌が発行されています。そういった中で、これは2019年、それから2020年、これも村に来ていたと思いますが、ちょっとその点に対してお願いします。そういう、来ていますか、来ていませんか。

〔「見せてください」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 役場のほうに、その冊子は来ております。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） これは既に我々議員に多分来ていると思います。これ、2019年、2020年、これ見ますと、行政機関、国会議員、県市長会議員、金融機関、大学、高校、専門学校、報道機関、経済団体、そんなわけで村に届いていると思うんですが、来ていないですね。

〔「いや、今来ているという答弁しましたよ」と言う人あり〕

○10番（三瓶 力君） 来ている。分かりました。来ていないと聞こえた。

それでは、これについての、村としてはどういうふうに見ていますか、ひとつ考え方を教えてください。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 10番、三瓶議員の質問にお答えいたします。

先ほど村長から答弁ありましたように、冊子については産業振興課のほうに届いております。中身についてはかなり分厚いので、内容までは詳しく熟知しているわけではございませんが、今後、内容等を見させていただきまして、参考にさせていただけるとと思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） 続きまして、先ほども答弁いただきましたが、村としての企業に対しての支援、優遇策について、これが村当局もご存じと思いますが……。

失礼しました。支援策について、これ先ほど申し上げましたが、須賀川市ではこういった中で、企業立地の支援制度ということでありますね。それから石川町でも固定資産税の減免の優遇とかということをやっています。先ほど村でもありましたが、やはりこの企業誘致をするには、その点に対してももっと検討しながら前向きにやっていくべきでないかというふうに考えますが、いかがなものでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 10番、三瓶議員の再質問にお答えいたします。

先ほど村長答弁ございましたように、各種支援制度を実施しております。引き続き制度を活用して支援していきたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） これ、既に村の当局の皆様も新聞を読んでおられると思いますが、福島市でも本社移転に対しての助成というか補助を出すということになっています。そういったことを参考にしながら、やはり我々村としましても、先ほども申したが、そういうふうな方向で十二分に検討をしてほしいというふうに考えます。

それから、就職情報誌が毎週村に届いておりますが、これについて私から1つ申し上げたいのは、これを広報たまかわのお知らせ欄に、求人情報の一覧が下の窓口並びに須釜支所にありますよということを掲載したらいいんじゃないかというふうに考えますが、いかがなものでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 10番、三瓶議員の再質問にお答えいたします。

求人情報等は、現在窓口のみのお知らせをしているところなんですけれども、村広報紙の活用についてご検討をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） それでは、5点目の村内の循環バスについてであります。

私もこれ国土交通省のほうからの支援等について調べてみました。そういった中で見ますと、我々地域にも合ったようなところがあるんじゃないかということでありました。それは、地域の実情に合わせた交通手段の見直しということでもあります。そういった中で、全てマイクロバスとか何かでなくても、小さな車、ワゴン車タイプでも何でもいいですから、そういうふうなもので考えるべきではないかというふうに考えます。

先ほど、一回やってみただけでも駄目だったということではありますが、この資料等を見ますと、時代の変化によりコミュニティバス、これの普及が近時、大きく増加しているということが載っています。そういった中で、それも時代に即応して検討して運行すべきかというふうに考えます。

これに伴い、福島県からのほうでもっての補助が交付されています。そういった中で、福島県のほうからの補助対象が、中身はよく分かりませんが、福島県市町村生活交通対策事業補助金交付要綱、それからもう一点あります、福島県のほうで行っているの。福島県地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付要綱、こういった中で、国並びに県のほうにも補助が出されるということになっています。

これはなぜかということをお考えしました。須賀川市の循環バスが運行されていて、国から約45%の支援があるそうです。それから、利用者の売上げ金と須賀川市からの財政持ち出しで運営しているということでもあります。そういった中で、我々は須賀川市とはいろいろな意味で違います。そういった中で、実情に合った玉川村の住民の移動手段のバスもしくはマイクロバス、これは毎日とは言いません。週に仮に月、水、金ということで午前中9時と11時頃、それから午後は1時と3時頃ということで運行すべきでないかというふうに考えますが、村の考え方を伺います。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいま議員からご指摘のあったとおりでございまして、なかなか交通弱者に対する支援というものは現在行き届いていないのかなというふうに考えております。

先ほど村長の答弁にもございましたとおり、「もちもたの会」という組織がございまして、そちらのほうから大変丁寧なご提言のほうをいただいております。村としましては、そちらの組織のほうとも話し合いを持ちながら、よりよい方向で考えていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解のほう賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） 先ほど、年代別の人数も答弁いただきました。約2,000名くらいの方がおられるということでありまして、これからますます高齢者が増えていくというふうに思います。

そういった中で、このバスに対しては先ほど、今答弁いただきましたが、お互いよく研究しながら、やはり一日も早い運行に導いてほしいというふうに考えます。

それから、免許の返納者に対する支援策であります。これは、須賀川市の場合は、免許返納者に対しては、70歳以上に対しては1回につき、1回限りでもって1万円相当の交通機関の利用券を交付するということでもあります。石川町においては、やはりそれとはまた別なんです。80歳以上の方で重度障害者1級か2級の方にもやはり1万円相当の交通の券を発行しています。そういった中で、我が玉川村でも、これと同じくやってくれとは言いませんが、そういうことも検討すべきでないかと思いますが、村の考えを伺います。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいまの免許返納者に対する支援ということでございまして、

玉川村としても近隣の市町村での支援というものは情報として入っております。本村でも選択肢の一つであるのかなというふうには考えてございます。

また、村長の答弁にもありましたとおり、お住まいの地域、公共交通があるところにお住まいの方とそうでない方とは、免許返納に対する考え方も、また様々なのかなというふうにも考えてございます。

一方で、免許を返納しないという選択肢もございまして、それらに対する補助というもので、ペダル踏み間違い急発進抑制装置に購入に対する補助というものもございまして、こちらにつきましては、なかなかご存じでない方もいらっしゃるということもありますので、こういった補助制度についても周知しながら、また村としてもこれらに上乘せしてお手伝いができるのかどうかということも含めて、検討並びに周知というものをしまいたいというふうにも考えてございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） 今日の質問の中でも、いろいろ話は前後しますが、やはり住宅地、そういった中であります、そういうところも大事だなと。そういう意味合いで、勤める場所の企業の確保並びに住宅地の確保、あと生活移動手段のコミュニティバスとか、そういった中で、安全で安心で魅力ある村づくりに向けて、執行当局並びに議会、あと村民が一緒になって進めるべきであるというふうにも考えます。どうぞよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、10番、三瓶力君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 3時12分）